

教育委員会「点検・評価」報告書  
(令和3年度事業対象)

柏原市教育委員会

令和4年12月

## 目 次

I 点検・評価制度の概要	.....	1 へ -じ
II 点検・評価方法	.....	3 へ -じ
III 点検・評価結果	.....	5 へ -じ
IV 点検・評価に関する学識経験者からの意見・助言	.....	90 へ -じ

## I 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

本報告書は、地教行法に基づき、令和3年度（2021年度）の柏原市教育委員会の点検・評価を取りまとめたものである。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督（レイマン・コントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3 対象事業の考え方

今回の点検・評価の対象事業は、前年度である令和3年度分の事業実績と令和3年度の取組み計画・状況について実施した。その対象範囲は、地教行法第26条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務の範囲とするが、本市及び本市教育委員会により策定された柏原市教育振興基本計画に基づいて、教育委員会が行っている基本方針より重点事業を網羅する形で対象事業を選定した。

### 4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員

会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から意見を聴いた。

学識経験者の選定にあたっては、本市にゆかりのある方で、広い観点からの知見を期して、高等教育や教員の人材養成に携わっていた識見の高い方の知見の活用を考慮した。

#### 評価員名簿

- 手取 義宏 氏 （大阪教育大学教授）
- 松下 十三男 氏 （元柏原市立中学校教頭）

#### **【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）**

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価方法

以下の柏原市教育振興基本計画に掲げる基本的な目標の実現に対する4つの基本方針を基にした重点事業より、各課（館）で実施事業ごとに作成したシートを基に評価検証を行い、今後の事業方針等を検討した。

<b>《基本方針1》 幼小中一貫教育を推進します</b>	
取組事項	<b>(1) 中学校区を単位とした家庭、地域、学校の連携強化</b>
重点事業	1. 教師間連携 2. 子どもの交流、連携 3. 家庭、地域、学校の連携
取組事項	<b>(2) 子どもの育成</b>
重点事業	4. 幼小中一貫教育推進教員の配置 5. 学習意欲や学力の向上 6. 生活指導上の課題の解決
取組事項	<b>(3) 幼小中一貫教育推進事業の展開</b>
重点事業	7. 中学校区の特色ある教育の推進 8. 施設一体型一貫校の計画の推進
取組事項	<b>(4) 地域連携型中高一貫校の推進</b>
重点事業	9. 連携授業、校内研修の実施
<b>《基本方針2》 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます</b>	
取組事項	<b>(1) 幼児教育の推進</b>
重点事業	10. 幼児教育の推進
取組事項	<b>(2) 子どもたちの確かな学力の確立</b>
重点事業	11. 各学校を支えるプロジェクトチーム 12. 学習意欲や確かな学力の向上 13. 府教委や市教委の学力向上方策
取組事項	<b>(3) 豊かな心の育成</b>
重点事業	14. いじめ、不登校への対応 15. 人権教育の充実 16. 道徳教育の充実 17. キャリア教育の推進
取組事項	<b>(4) 健やかな体づくりの推進</b>
重点事業	18. 体力づくりの充実 19. 学校保健の充実 20. 学校給食の充実 21. 部活動の充実

<b>《基本方針3》 社会全体で健やかな子どもを育みます</b>	
取組事項	(1) 家庭の教育力の向上、学習習慣の定着
重点事業	22. 教育に関する相談支援の充実 23. 家庭での学習習慣の定着
取組事項	(2) 地域の特性やボランティア等を活かした教育の充実
重点事業	24. わがまち柏原を学ぶ教育活動の推進 25. 地元大学と連携した学習機会の充実 26. 学校支援ボランティアの充実
取組事項	(3) 青少年の健全育成
重点事業	27. 青少年健全育成活動の推進 28. 青少年育成団体支援の推進 29. 青少年講座の充実
取組事項	(4) スポーツの振興
重点事業	30. 生涯スポーツの振興 31. スポーツ環境の充実
取組事項	(5) 生涯学習の充実
重点事業	32. 社会教育施設の整備、充実 33. 社会教育施設を使用した生涯学習の推進 34. 公民館の活用 35. 図書館の活用 36. 文化財の保存、整備、活用 37. 文化財に関する知識普及と啓発の推進
<b>《基本方針4》 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります</b>	
取組事項	(1) 教職員の資質の向上
重点事業	38. 教職員の研修の充実 39. ミドルリーダーの育成
取組事項	(2) 安全、安心な教育環境の整備
重点事業	40. 子どもの安全の確保 41. 安全、安心な施設環境の構築 42. 学校の適正規模、適正配置の推進 43. GIGA スクール構想の実現 44. 安全、安心な給食施設の維持、運営
取組事項	(3) 教育機会の均等と確保
重点事業	45. 支援教育及び支援体制の充実 46. 就学への支援 47. 奨学金制度の充実

### Ⅲ 点検・評価結果

#### 《基本方針1》 幼小中一貫教育を推進します

取組事項	(1) 中学校区を単位とした家庭、地域、学校の連携強化
重点事業	<u>1. 教師間連携</u> <u>2. 子どもの交流、連携</u> <u>3. 家庭、地域、学校の連携</u>

重点事業	1. 教師間連携		
具体的事業名	幼・小・中一貫教育推進事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区において、新型コロナウイルス感染状況に応じて、研修形態を工夫しながら実施した。各校区ごとに、児童・生徒の実態把握を行い、小学校から中学校へのスムーズな接続についての方針を検討することができた。</li> <li>各校区においての研修では、学力向上、生徒指導、人権教育、支援教育等、各中学校区の課題に応じて行った。</li> <li>中学校区によっては、保護者への入学説明会等をオンラインで実施するなどの取り組みを行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区において、いわゆる中1ギャップを解消するため、授業方法や生徒指導上のルールを統一する動きがみられる等、教員間の情報共有及び協働の活動を引き続き充実させている。</li> <li>各中学校区の合同研修について、実施形態の工夫(オンラインの活用等)をしながら実施することができた。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や情報交換会については、その主旨に応じて、集合形式・オンライン形式を選択しながら可能な限り実施している。</li> <li>教育振興基本計画の主旨に沿った研修等が実施されているか、各校区の進捗状況の確認を行っていく必要がある。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用等、感染予防対策を講じながら交流や研修をさらに充実させていく必要がある。</li> <li>ヒアリング等により、各中学校区の進捗状況を把握し、必要に応じて指導助言をおこなっていく。</li> </ul>		

重点事業		2. 子どもの交流、連携	
具体的事業名	青少年健全育成協議会への支援	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>役員会及び各会の代表が集まる交流会については、参集型の会議等は中止とし、書面会議を行うことで各会の実施状況等の交流を図った。</p> <p>子どもたちの「生きる力」を伸ばす、子どもと大人・大人同士のつながりを深くし、顔と名前の一致する地域のコミュニティを作ることを目的とし、これまで実施してきた通学合宿については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>各会の活動についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児児童生徒の交流等が大幅に制限された。</p>		
自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まるということが難しくなったことで、子どもの交流、連携の仕方について再考することが必要となった。感染症対策を徹底したうえで開催できる行事等の検討が必要となっている。</p>		
現状と課題	<p>役員会、総会ともに参集型で開催し、今年度の方針を協議し、その方針について各会の代表者に伝え、情報を共有した。各会の活動による子どもの交流、連携について、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くと思われるが、社会の情勢や地域の現状を鑑みつつ、感染症対策を徹底した上で、できる活動を検討していくことで一致している。</p>		
今後の方向性	<p>感染症対策を徹底した上で実施可能な交流について、協議会や各会で検討していくことを促し、子どもの交流、連携を推進していく。また、具体的な取り組みについて、周知し、情報を共有しながら進んでいく。</p>		



重点事業			
2. 子どもの交流、連携			
具体的事業名	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成をめざす幼・小・中一貫教育推進事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染防止対策のため、園児・児童・生徒が会する場面は多くは設けられなかったが、ICT機器を活用し、新入生を対象としたメッセージ発信やオンライン集会、児童・生徒会サミット等、感染対策を講じた上での校種間及び異年齢交流をおこなった。		
自己評価	各校園の進捗状況や特徴のある取組の発信・共有は継続している。これまでの各校園の幼・小・中の取り組みの主旨を考慮し、感染対策を講じながらオンライン上あるいは対面での交流を模索していく必要がある。		
現状と課題	校園種間の交流は感染対策を講じても困難な面があるが規模を縮小しながら少しずつ再開している。市としては8月には昨年度と同様に柏原市児童生徒会サミットをオンラインにて開催し、小中学校の児童・生徒会が各校の取り組み等を発表・共有し、自校での取り組みを見つめ直すことになった。		
今後の方向性	給食交流や合同遠足、クラブ活動の合同練習等感染対策を講じても実施が困難な活動はあるのが現状であるが、子どもの社会性や豊かな心を育てるために、ICTを効果的に活用したオンラインでの交流も含めて具体的に活動を計画していく。		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>現状と課題で「児童生徒会サミットをオンラインにて開催」とあります。あるテレビ番組の一場面でしたが柏原市は早くからICT教育に取り組んでいると放映されていました。</p> <p>このオンラインサミットに出た児童・生徒の反応や感想があればお聞かせください。また、オンラインでの他の活動・交流もあれば予定も含めてお聞かせください。</p>
回答	<p>参加した児童・生徒からは「他校と交流する機会がほとんどないのでいい経験になった。」「それぞれ発表に工夫があって驚いた。」「第2部の交流の機会がなくなって残念だった。」(今年度、悪天候により第2部中止)</p> <p>また、オンラインでの他の活動・交流は現在のところ未定でございます。</p>

重点事業		3. 家庭、地域、学校の連携	
具体的事業名	健全育成協議会や各健全育成会への支援	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>【健全育成協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年3回ずつ役員会と交流会を開催し、会の充実・活性化に向けた議論を行っているが、令和3年度は、コロナ禍により、交流会が1回は中止、1回は書面開催となった。</li> <li>他市の様子や最新の情報等を知り、本市の健全育成に活かすことを目的とし、府の研修会に参加した。</li> </ul> <p>【各校区健全育成会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各健全育成会では、随時会議を行い、「地域の子どもは地域で育てる」という気運の醸成に努めた。</li> <li>地域ふれあい活動において、コロナ禍のためフェスタ事業は行えなかったが、多くの地域で「花いっぱい運動」を行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な団体の、様々な年代の方々が参加する健全育成会の活動は、コロナ禍において、大幅に制限された。しかし、直接的に子どもたちに関わる活動ができなくても、間接的にでも関わることはないかと考え、「花いっぱい運動」を行うことができた。植えられた花は、卒業式を彩り、子どもたちの新たな門出に華を添えることができた。</li> <li>令和2年度、3年度と、会議や活動が制限され、つながりが薄れていると感じている地域もある。</li> </ul>		
現状と課題	<p>令和4年度は、飲食や屋内活動の自粛という一定の制限は設けたが、「できることを、できる範囲で行う」を合言葉に、各地域で2年間行うことのできなかつたフェスタ事業などを、工夫しながら行う計画を立てている。</p> <p>コロナ禍で、薄れたつながりを再構築する1年とするため、できる範囲で会議等を行っている。</p>		
今後の方向性	<p>中学校区単位での健全育成活動は、現在2校区にとどまっている。しかし、各中学校区健全育成会の代表者が集まる連絡会を設けている校区もあり、今後はそのメリットを他校区に発信することで、活性化させていく。</p> <p>しかし、コロナ禍の現状を踏まえると、まずは「つながりの再構築」をめざし、できる活動をできる範囲で行うための支援を続けたい。</p>		

重点事業	3. 家庭、地域、学校の連携		
具体的事業名	学校園教育推進事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	地域に根ざした特色ある学校園づくりのために、年間をとおして取り組む計画を立てた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校へ地域の方を招き入れることに制限はあったが、農業体験等可能な限り地域の方と連携しながら取り組みを充実させた。		
自己評価	各学校における防災教育の年間計画は確立した。今後、地域防災へ今後つなげていく必要がある。		
現状と課題	これまでの取り組みについて、感染予防の観点も加味しながら、実施方法等の見直しも必要であると考えている。		
今後の方向性	各校における取り組みを実施するにあたって、感染症対策として、オンラインの活用等様々な実施方法について模索していきたい。		

《基本方針1》 幼小中一貫教育を推進します

取組事項	(2) 子どもの育成
重点事業	<p><u>4. 幼小中一貫教育推進教員の配置</u></p> <p><u>5. 学習意欲や学力の向上</u></p> <p><u>6. 生活指導上の課題の解決</u></p>

重点事業	4. 幼小中一貫教育推進教員の配置		
具体的事業名	幼・小・中一貫教育推進事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>幼小中一貫教育推進教員を各中学校区へ2名配置し、小中繋がりのある学びを確かなものとするため、各中学校区の取り組み計画に基づき、教員が2～3校間を行き来して連携を密にすることや、教科指導の充実を図った。</p>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染予防のため、オンライン会議にて、各学校の幼小中一貫教育推進教員が集まり、各校区の取り組みや成果を共有することができた。柏原市内の児童・生徒の実態把握と小から中へのスムーズな接続を検討することができた。</li> <li>・ 10月、11月と当該教員配置校へヒアリングを実施し、教員の授業の様子及び学校の活用状況について、把握に努めた。当該教員等は学校間の児童生徒の様子や学習状況を把握し、各校にて情報提供をしながら、授業づくりや指導に努めている。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配置した教員が府費の講師に変更となる等、欠員が生じている。</li> <li>・ 1学期終了現在、2人配置することができていない。募集に対する希望者が少ないことが原因である。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2学期からの配置に向けて引き続き募集を進める。</li> <li>・ 10月以降に配置校に対するヒアリングと当該教員の授業参観を予定している。研修内容の実践化も含めて、今求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導助言を行う。</li> </ul>		

重点事業		5. 学習意欲や学力の向上	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼・小・中一貫教育推進事業</li> <li>・ わくわくスタート事業</li> <li>・ 学力向上推進事業</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染状況に応じて、「わくわくスタート事業」「柏原市教育研究会」「各中学校区の合同研修」について、オンライン開催や書面開催、集合開催を交えて実施した。</li> <li>・ 幼小連携については各小学校校区の実情を踏まえ、コロナ禍でできる交流を模索し、可能な限りの幼小交流を実施した。</li> <li>・ 「柏原市教育研究会」は1学期中の実施は叶わなかったものの、2学期以降計画を修正し実施した。新学習指導要領がめざす主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、各教科で研究を進めた。</li> <li>・ 平成28年度より取り組んでいる「かしわらっ子はぐくみテスト」は、3年生以上で実施した。市や各小学校の学力課題を明らかにし、学力向上施策の検証及び改善を行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集合形式の連絡会や研修に実施できなかった。紙面開催や資料提供等に対応したが、オンラインを活用した会議の実施を検討する必要がある。</li> <li>・ 昨年度課題であった中学校における学習指導要領についての研究は、先行していた小学校の研究の視点を広げながら各教科で進めることができた。</li> <li>・ 「かしわらっ子はぐくみテスト」では市の課題である「書く力」について、改善が見られたが、依然として全国比を下回っており、更なる改善の必要性が見られた。今後も「言語能力」と視野を広げながら、取り組みを進める。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校においてタブレット端末やネットワーク等のICT環境を整えたことを生かし、積極的な活用を促し、実践事例の収集、交流を行うことができた。</li> <li>・ オンラインでの研修・会議を実施する機会が多く、実施方法については定着しつつある。</li> <li>・ すべてを集合形式で実施することはできなかったが、「柏原市教育研究会」や「各中学校区の合同研修」等オンライン形式を交えながら実施す</li> </ul>		

	<p>ることができた。今後は集合開催とオンライン開催のそれぞれの良さを踏まえて実施していく。</p>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス対応に留意しながら、可能な限り効果的な交流を行う。</li> <li>・ 会議の開催については集合形式とオンライン形式のそれぞれの良さを活かして実施していく。</li> <li>・ 「かしわらっ子はぐくみテスト」を継続して実施し、全国学力・学習状況調査や大阪府すくすくウォッチ（学力テスト）の結果等と連動させながら分析と取り組みの評価改善を行う。</li> </ul>

重点事業	6. 生活指導上の課題の解決		
<p>具体的事業名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼・小・中一貫教育推進事業</li> <li>・ 不登校児童生徒支援連絡会</li> <li>・ 学警連絡会・中学校生徒指導担当教員及び警察との連絡協議会</li> <li>・ 八尾少年サポートセンターとの合同補導</li> <li>・ 生徒指導講座（教員対象研修）</li> <li>・ 校区虐待防止連絡会</li> </ul>	<p>担当課</p>	<p>指導課</p>
<p>主な取組状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校に対しては、更なる早期発見・早期対応をめざすために、市教委・市府SC・市府SSW・適応指導教室担当教員からなる「SC・SSW等連絡会」をオンラインで実施した。</li> <li>・ 継続する不登校児童生徒に対しては、学校をはじめ、必要に応じて、市教委、SC、SSW、福祉といった専門機関を交えたケース会議を行い、学校以外にも適応指導教室担当教員や各関係機関が家庭訪問などを行うなど多方面から支援を行った。</li> <li>・ 支援教育の視点に立った生徒指導に取り組み、発達障がいと問題行動に関することをテーマに大学より講師を招き、教員へ研修会を行った。</li> </ul>		
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の実施や不登校児童生徒支援連絡会、専門機関の連絡会、ケース会議により、これまで以上に関係専門機関と市教委の連携をはじめ、専門機関での横の連携をとることができ、児童・生徒の状況の把握をし、対策がとれるようになった。また、連携を行う中で登校の回数が増えたり、フリースクールに通う子どもも増えている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、警察機関との連絡会は実施できなかったが、SC・SSW等連絡会を拡大し、各校の生活・生徒指導担当者を交えて生徒指導講座を行い、情報共有を行うことができた。</li> </ul>		
<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染予防策を講じながら、生徒指導担当教員の研修会と連絡会を実施した。また、夏休みを利用し、全ての学校を訪問し、各校の現状の確認と指導助言を行った。</li> <li>・ SSWを2名増員し不登校対応等についての強化を図るため、大阪府からSSWスーパーバイザーを招き、SSW連絡会を開催した。</li> <li>・ SSWの効果的な活用について更なる周知をしていく必要がある。</li> </ul>		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>• これまでの取り組みを継続して行うとともに、より効果的な取り組みとなるよう進める。</li><li>• 不登校児童生徒の実態の把握や対策を継続的に行っていく。SSW を中心としたスクリーニングシートの作成・活用を進める。</li><li>• 今年度も引き続き支援教育の視点を取り入れた研修を年に複数回実施し、教員の指導力向上に取り組んでいく。</li></ul>
--------	--



《基本方針1》 幼小中一貫教育を推進します

取組事項	(3) 幼小中一貫教育推進事業の展開
重点事業	7. 中学校区の特色ある教育の推進 8. 施設一体型一貫校の計画の推進

重点事業	7. 中学校区の特色ある教育の推進		
具体的事業名	青少年健全育成協議会への支援 ※「重点事業2. 子どもの交流、連携」の項目において回答しています。	担当課	社会教育課

重点事業	7. 中学校区の特色ある教育の推進		
具体的事業名	幼・小・中一貫教育推進事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区にて新型コロナウイルス予防を行いながら、学力向上の為の授業改善等の研修を実施できた。</li> <li>各校内において幼小中一貫教育推進コーディネーターを中心に、教科ごとに児童・生徒の実態把握と小から中へのスムーズな接続のための協議や研修等を実施した。</li> <li>オンラインも活用し、新型コロナウイルス感染拡大対策を講じながら、各校においてできる範囲で、異学年交流や児童生徒会の交流などをできる限り実施した。</li> </ul>		
自己評価	新型コロナウイルスの感染拡大も一因と考えられるが、各校区で不登校児童生徒が増加している。各校区で新規不登校児童生徒を増やさないための、小中連携した取り組みが必要である。		
現状と課題	今年度も、オンラインでの情報交換会を予定している。		
今後の方向性	協議や交流については、ICTの活用をさらに推進していく。		

重点事業			
8. 施設一体型一貫校の計画の推進			
具体的事業名	柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、施設一体型一貫校のあり方についても検討する。	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	柏原市立小・中学校における適正規模・適正配置については、平成28年9月に教育委員会が策定した基本方針を、概ね5年で見直すこととしており、策定から5年目に当たる令和3年度、学識経験者や公共団体の代表、学校代表の方々を委員とする審議会を年間4回実施した。審議会において地域の実情に応じた小・中学校の適正規模・適正配置についての考え方や小中一貫教育を推進する観点から、ご意見をいただき、適正規模・適正配置に関わり、施設一体型一貫校について引き続き、府内の事例について調査研究に取り組むよう答申を得た。		
自己評価	柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会答申に示されたように、現状の施設分離型小中一貫教育を深化させるとともに、府内の施設一体型一貫校について引き続き研究調査に取り組む。		
現状と課題	適切に進捗している。		
今後の方向性	府内の先進的な施設一体型一貫校について研究調査に取り組む。		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	今後の方向性で「施設一体型一貫校について調査研究に取り組む」とあります。今後の大まかな予定をお聞かせください。
回答	<p>令和3年度に柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、答申をいただき、その答申を基に令和4年6月に柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定いたしました。基本方針の中では、向こう5年間の各中学校区別方針を示しております。</p> <p>現在全ての中学校区において、施設分離型小中一貫教育に取り組んでいますが、今後少子化が更に進むことが予想される中、学校規模の適正化や、学校の小規模化に伴う諸課題については、継続的に検討していかなければならないものと認識しておりますことから、施設一体型小中一貫教育についても、より本市の実態に近い事例を収集し、府内先進校の視察を行うなどの取組を進めてまいります。</p>

《基本方針1》 幼小中一貫教育を推進します

取組事項	(4) 地域連携型中高一貫校の推進
重点事業	9. 連携授業、校内研修の実施

重点事業	9. 連携授業、校内研修の実施		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高連携書写授業</li> <li>中高連携書写・書道展</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初、新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきていたので、例年通りの取組みを再開した。具体的にはこれまでと同様、元柏原東高等学校 教員が学期に2回の授業を行い、3学期には書写・書道展を開催した。ただ、感染予防の観点から、令和3年度もWEB開催とした。</li> <li>なお、感染予防に係って、連携授業担当教員による書写・書道に関する研修は見送ったが、経験豊富な連携授業担当教員の授業を目の当たりにすることで、各中学校教員の指導力は向上できた。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度はさまざまな制約の中で計画を縮小せざるを得なかったが、3年度は創意工夫して対面での授業を展開できた。ただ、今後の課題としては、感染状況によってオンライン授業も視野に入れる必要がある。</li> <li>また、WEBでの書写・書道展は概ね好評であったが、閲覧しにくいという指摘もあったので、次年度に向けて改善を図る。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市立中学校と一貫教育を展開してきた府立柏原東高等学校は令和2年度末で閉校となったが、これまで積み上げてきた高等学校教員による連携授業は指導課で予算組みし継続実施している。今年度も1学期は各中学校2回の授業を実施済みであり、計画どおり進んでいる。なお、この取組みをとおして、中学校教員の指導力の向上を図り、その成果を本市中学生に還元したい。</li> <li>書写・書道展は、これまでの同様、WEB開催を前提として準備をしている。</li> </ul>		
今後の方向性	<p>「地域で学び・育ち、地域を支え、次代を担う生徒をはぐくむ学校」づくりをめざし、中学校と高等学校の連携教育活動を展開してきたが、残念ながら府立柏原東高等学校は閉校となった。</p> <p>しかしながら、この理念を大切にこれまで積み上げてきた連携授業を継</p>		

	<p>承しつつ、連携型中高一貫教育、幼小中一貫教育を着実に推進し、本市児童・生徒の育成を図る。そのために必要となる、本事業を担う高等学校および高等学校教員の確保に力を注ぐ。</p>
--	--

《基本方針2》 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます

取組事項	(1) 幼児教育の推進
重点事業	10. 幼児教育の推進

重点事業	10. 幼児教育の推進		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園施設の修繕</li> <li>公立認定こども園の開園</li> <li>幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組み</li> </ul>	担当課	こども施設課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化等により補修が必要となった幼稚園施設について、必要な修繕を行った。 ○幼稚園施設管理費 修繕費・工事費 647,900円</li> <li>エアコンの更新及び新型コロナウイルス感染症対策物品を配備した。 ○幼稚園施設管理費 保育用備品費 203,720円</li> <li>公立認定こども園を4か所開園し、教育・保育の一体的提供を行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理については、必要な修繕を行うと共に、経年劣化で冷房能力の低下したエアコンの更新を実施し、園児が安全に安心して生活できる環境整備に努めた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、必要な対策物品を配備し、感染対策を徹底した。</li> <li>公立認定こども園の開園にあたっては、これまでの幼保人事交流経験者を積極的にこども園に配置することで、幼稚園、保育所から認定こども園へのスムーズな移行に努めた。</li> <li>「柏原市就学前教育・保育カリキュラム」を活用し、すべての施設で主体的な遊びや体験活動を大切にしながら幼児教育を推進した。</li> </ul>		
現状と課題	<p>中央教育審議会初等中等教育分科会の「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」において、令和4年3月末に「5歳児から小学校1年生の2年間（架け橋期）においては、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携してカリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進する」ことが審議経過報告として公表され</p>		

	<p>た。</p> <p>これを受け、本市では令和4年度から「柏原市架け橋期カリキュラム委員会」を立ち上げ、教育委員会2名、小学校教諭1名、こども施設課2名のコアメンバーで柏原市の「架け橋期プログラムの策定」（『あんじょう』の見直し）を目指し検討会議を進めている。</p> <p>今後、就学前施設と小学校の教員が連携して「架け橋期プログラムの策定」（『あんじょう』の見直し）を実施していくため、まずは両施設の職員に対し、架け橋期プログラムの理解を進め、その必要性に関して意識を高めていくことが課題である。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前施設と小学校の教員が「架け橋期プログラムの理解とその必要性を互いに理解するための研修会の実施。</li> <li>・ 幼保公民の垣根を越えた研修、研究会の実施。</li> </ul>

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	開園された4箇所のこども園の運営状況について教えてください。
回答	<p>こども園の運営状況については、令和4年9月1日現在、かしわらこども園163名、こくぶこども園87名、たまたこども園91名、かたしもこども園113名の園児が在籍しており、すべての施設で教育・保育を一体的に提供しています。</p> <p>なお、令和3年度からの開園にあたっては、前年度に幼稚園、保育所の代表者からなる認定こども園準備会議を立ち上げ、様々な事項について情報共有と協議を重ねたこと、また在園児につきましても、認定こども園の開園を見据え、前年度からお互いの園を行き来するなど、積極的に交流を行ったこと等から、大きな混乱もなく、スムーズに幼保再編による認定こども園に移行できたと考えております。また、幼稚園教諭、保育士ともに、同じ施設で勤務することになりましたが、これまでの幼保の人事交流や研究会での取り組みを活かし、互いに協力して園運営を行っています。</p>
再質問	幼稚園教諭と保育士という立場の違う方が一緒にいらっしゃることでメリットがたくさんあると思いますが、懸念等がありますか？
回答	幼稚園と保育園の中で培ってきた文化・慣習がそれぞれ違うので、例えば「行事」「あそび」「まなび」「指導」といった共通の言葉であっても、それぞれの言葉からイメージされる意味が違う時があります。話し合いをするにしても、頭の中にあるイメージの部分まですり合わせる必要があることが分かりました。

事前質問	<p>現状と課題で「柏原市架け橋期カリキュラム委員会」の立ち上げで、理解と必要性に関する意識を高めることが課題とありますが、どの程度高めることができたのでしょうか？</p>
回答	<p>令和4年度にこども施設課、指導課、小学校教諭で構成される「架け橋期カリキュラム委員会」を立ち上げ、これまで2回の研修会と1回の検討会議を開催いたしました。「意識の高まり」については、明確に表せるものではありませんが、各担当者においては、研修を通じて幼児教育と小学校教育の接続期における教育内容の共有の重要性について理解が深まったものと考えています。</p> <p>今後は、市内小学校教員及び保育教諭、保育士、幼稚園教諭を対象とした合同研修会の開催を予定しており、「幼児教育から小学校教育への円滑な接続」をテーマに、より具体的な理解が図られるよう取り組みを進めてまいります。</p>

重点事業	10. 幼児教育の推進		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼・小・中一貫教育推進事業</li> <li>・ わくわくスタート事業</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校園の実情に応じた、園内研究及び研修を実施。</li> <li>・ わくわくスタート事業においては、新型コロナウイルス感染症への対応のため、総括会議は9月に一回のみ実施。その際には、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」や「スタートカリキュラム」についての共通理解を図り、園児・児童の交流のみにとどまらず、育ち・カリキュラムをつなぐ意識を高めるように努めた。</li> <li>・ 就学の不安を解消し、スムーズに学校生活をスタートできるように、コロナ禍においても実施可能な交流等を模索し、各校区工夫を凝らした幼小交流を実施。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ わくわくスタート事業の総括会議では、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえて、子どもの様子を話し合う事で、学びの連続性を意識することができた。</li> <li>・ こども同士の交流体験だけではなく、子どもの育ちを共有する為の幼小保こ合同会議を実施している校区もある。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により、体験入学等の実施が困難な中、各校区の実情に応じて、スムーズに学校生活をスタートするための取り組み（手紙の交換・ビデオレター作成等）が実施された。</li> <li>・ 幼小相互理解を深め、「幼児期の育ちを生かした授業づくり」や「学校教育の基礎を育てる」等の意識を更に高めたい。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年6月の総括会議においては、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を踏まえた話し合いが充実し、双方に学びをつなぐという意識が高められたように思われる。</li> <li>・ 幼小相互理解を図る為の時間・機会の確保が必要。</li> </ul>		
今後の方向性	<p>架け橋期カリキュラムの重要性を幼小相互に理解し、各校区のこどもの育ちに即した授業計画・保育計画の作成に向け、幼小合同研修等の機会を設ける。</p>		



《基本方針2》 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます

取組事項	(2) 子どもたちの確かな学力の確立
重点事業	<u>1 1. 各学校を支えるプロジェクトチーム</u> <u>1 2. 学習意欲や確かな学力の向上</u> <u>1 3. 府教委や市教委の学力向上方策</u>

重点事業	<u>1 1. 各学校を支えるプロジェクトチーム</u>		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>「書く力の向上」に焦点をあてた学力向上推進事業</li> <li>学力向上推進講師及び学力向上推進補助指導員による数学・英語指導（中学校）</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の定着をめざし、定期テスト対策も含めて実施した。また、入試対策につながる学習も行った。</li> <li>夏季休業中および9月と10月の土曜日を活用し、希望者に対して英語検定3級取得に向けた学習会を実施した。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師と学校間が日程調整等を直接行い、円滑な連携が継続した。</li> <li>英検対策の学習会に関しては、事後のアンケートで「英検対策の授業を受けて、自学自習をするようになった。」に肯定的に回答した生徒が6割を超え、「英検対策の授業を受けて良かったと思う。」と肯定的な回答をした生徒は100%となったが、自学自習の取り組みについては今後もさらなる向上の余地があると捉えている。</li> </ul>		
現状と課題	<p>英検対策講座および学習会ともに、運営を業務委託とした。受講者の募集から教材作成、学習指導、指導者への研修、アンケート等の実施を一貫して委託業者が実施することで、より効果的に学習指導を実施できるように計画している。昨年度までと比較しても、指導者の数が増加するなどよりきめ細やかな指導が期待できる。</p>		
今後の方向性	<p>運営委託業務での実施による成果と課題を検証し、学力向上推進講師と連携をはかりながらより効果的な実施方法を確立させていく。</p>		

重点事業	12. 学習意欲や確かな学力の向上		
<p>具体的事業名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上対策事業</li> <li>・ かしわらっ子はぐくみテスト実施業務</li> <li>・ 学力向上推進委員会の運営</li> <li>・ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（SAS）</li> <li>・ 英語教育の充実</li> </ul>	<p>担当課</p>	<p>指導課</p>
<p>主な取組状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市教育研究会では、新学習指導要領がめざす主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、各教科で研究を進めた。</li> <li>・ 平成28年度より取り組んでいる「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施し、市や各小学校の学力課題を明らかにし、学力向上施策の検証及び改善を行った。</li> <li>・ ICT機器の導入と環境整備を行い、1人1台端末の効果的な活用に向けて各研修会を実施した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス対応のため、予定していた学生の活動に制限がかかったため、スタディ・アフター・スクール事業を実施することができなかった。</li> <li>・ 新学習指導要領の完全実施により4観点から3観点になる学習評価についての研修や連絡会を実施し、指導と評価の一体化に向けた取り組みを進めた。</li> <li>・ 有識者を入れた英語教育推進会議を開催し、小学校での新学習指導要領本格実施、中学校における新学習指導要領のスムーズなスタートにむけて、英語教育推進計画等を検討。また各小中学校英語教育担当者会議や研修を行い、言語活動の充実、指導と評価の在り方等を研究し、各校での英語教育の充実につなげた。さらにALT（外国語指導助手）や幼小中一貫教育推進英語教員（英語教育推進会議）を活用し、英語教育の充実を図った。</li> </ul>		
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「かしわらっ子はぐくみテスト」では市の課題である「書く力」について、上昇傾向であるものの、更なる改善の必要性が見られた。「言語能力」と視野を広げながら、取り組みを進める。</li> <li>・ 導入整備を終えたICT機器について、研修や実践交流等のシステムを</li> </ul>		

	<p>構築し、教員も児童生徒も授業において日常的・効果的に活用できるよう取り組みを進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼小中一貫教員や英語専科加配の配置により、小学校においても教員の英語の発話量は増えている。また中学校でも英語による授業や生徒の英語による言語活動は増えている。</li> </ul>
<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修については可能な限り集合型で開催し、より効果的な情報共有を図っている。</li> <li>・ 「柏原市学力向上推進委員会」において、より効果的なICT活用と学習評価に焦点化し、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざすことを市内で共有し、明確化している。</li> <li>・ 昨年度実施できなかったスタディ・アフター・スクールを再開した。</li> <li>・ 学習評価に関して指導主事を学校に派遣し、研修と体制づくりの支援を進めている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市学力向上推進委員会を各校の学力向上の要とし、情報発信や各校の取り組みの共有などを実施していく。</li> <li>・ 「かしわらっ子はぐくみテスト」を継続して実施し、全国学力・学習状況調査や大阪府すくすくウォッチ（学力テスト）の結果等と連動させながら分析と取り組みの評価改善を行う。</li> <li>・ ICT機器の活用について、教員や児童生徒が円滑に進めることができるように個人情報セキュリティ対策基準や情報セキュリティガイドラインを改訂し、体制を整えていく。</li> <li>・ 各校にて実施している指導と評価について、先進的な学校の取り組みを共有し、授業改善を進める。同時に校務支援システムを活用した組織的な学習評価体制の構築をめざす。</li> </ul>

重点事業		13. 府教委や市教委の学力向上方策	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上対策事業</li> <li>かしわらっ子はぐくみテスト実施業務</li> <li>学力向上推進委員会の運営</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府教育センターが実施する多くの研修がWeb視聴によるオンライン開催になったが、各校の各教科及び分掌の担当者等、各校や各教職員の課題に則して様々な研修に参加した。</li> <li>市主催の「学力向上推進委員会」は多くを集合型で実施することはできなかったが、ICT機器を活用し例年並みの実施回数を確保できた。</li> <li>平成28年度より取り組んでいる「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施し、市や各小学校の学力課題を明らかにし、学力向上施策の検証及び改善を行った。</li> <li>柏原市教育月間全体会では、市内のスクールエンパワメント推進事業校(確かな学び)による発表を行い、市域全域への取り組みの普及を図った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かしわらっ子はぐくみテスト」では市の課題である「書く力」について、上昇傾向であるものの、更なる改善の必要性が見られた。「言語能力」と視野を広げながら、取り組みを進める。</li> <li>学力向上推進委員会では、社会情勢も踏まえながらICT活用に焦点化することで、各校での児童生徒や教員のICT機器の活用は一定程度促進できた。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査や大阪府すくすくウォッチ(学力テスト)の結果等と連動させながら分析と取り組みの評価改善を行う。</li> <li>「柏原市学力向上推進委員会」において、より効果的なICT活用と学習評価に焦点化し、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざすことを市内で共有し、明確化している。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かしわらっ子はぐくみテスト」を継続して実施し、全国学力・学習状況調査や大阪府すくすくウォッチ(学力テスト)の結果等と連動させながら分析と取り組みの評価改善を行う。</li> <li>「柏原市学力向上推進委員会」において、教育振興基本計画の改訂やその学力向上施策であるはぐくみプランの改訂を各校の担当に周知し、市</li> </ul>		

	内で足並みを揃えて、現在の課題である「思考力・判断力・表現力」の育成に力を注いでいく。
--	---

《基本方針2》 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます

取組事項	(3) 豊かな心の育成
重点事業	<u>14. いじめ、不登校への対応</u> <u>15. 人権教育の充実</u> <u>16. 道徳教育の充実</u> <u>17. キャリア教育の推進</u>

重点事業	14. いじめ、不登校への対応		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ問題対応委員会</li> <li>・ 柏原市生活アンケート</li> <li>・ 不登校児童生徒支援事業 他</li> <li>・ 小学校スクールカウンセラー配置事業</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー派遣事業</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う家庭環境、学校生活の変化による児童生徒へのストレスを、教育相談やアンケートを活用しつつ適切に把握するよう各校に指導助言を行った。</li> <li>・ 柏原市生活アンケート(年2回)、月別の問題行動や不登校状況調査をとおして、いじめや不登校の実態把握に努めた。その実態をもとに、各学校に対して学校訪問や指導を行った。また、電話相談や状況に応じて適応指導教室の活用を促した。</li> <li>・ いじめ問題対応委員会を設置し、年3回実施した。その中で、柏原市生活アンケートの分析や学校からあがってきているいじめ事象をもとに現状と課題について話し合った。いじめ事象については常に多面的に考察するために、外部機関との連携し、今後について話し合うことができた。</li> <li>・ 作成した学校園独自の対応マニュアルや大阪府教育委員会作成の対応マニュアル等も活用しながらいじめの早期解決に努めた。</li> <li>・ 不登校児童生徒に対しては、長期欠席児童・生徒状況記録をとおして把握し、学校園と連携を密に取りながら、児童生徒の現認をとるようにしている。場合によっては、適応指導教室、家庭児童相談室と連携を取りながら進めた。</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒に対して、市ＳＣによる面談をおこない、ケースによっては市ＳＳＷも入って、早期解決に向けて「チーム学校」として進めることができた。</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国的な臨時休校が、児童生徒の心身にどのような影響を与えたかを正確に把握することに務めることができた。</li> <li>・ いじめの認知件数は平成２８年度から４年連続減少傾向にあったが、令和３年度は減少傾向がややゆるやかなになってきた。積極的認知が進む中での数値であるため、成果であるとの認識は持ちつつも、早期発見を徹底する意味でも、より一層積極的認知対応をすすめるよう学校への周知を夏休み前に実施したことが、学校での丁寧な初期対応につながった。</li> <li>・ 毎月各校から報告がある長期欠席児童生徒の個票については、改善をおこなった結果、より正確な情報の共有につながった。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校への各種調査の結果を受け、現状を把握するとともに、長期休業期間を利用した学校訪問により、指導助言を行った。</li> <li>・ 専門家同士や専門家と市教委の繋がりを形成するために定期的な情報交換会を実施している。市教委は各学校園に対し、ケースごとに対応を考え、専門機関とのスムーズな連携を取れるように進めている。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものと認識し、認知件数が多い学校こそ、教職員の目が行き届いている証であり、いじめの認知件数が増えても、保護者や地域の方々が不安に思われないよう、普段から速やかに「解決」することを丁寧に行う。学校ヒアリング等とおして、いじめ認知から解決までの具体的な方策と期間を共有し、連携していく。</li> <li>・ 不登校児童生徒に対しては、各関係機関と連携し、継続する児童生徒への支援を行うとともに、未然防止のために、各校の「魅力ある学校づくり」を支援し続ける。同時に、不登校支援に関する教員の力量を向上させるために、専門家を講師として招聘し、研修を実施していく。また、専門機関の横の繋がりを築けるように、連絡会を開催し、チームで不登校支援をおこなっていく。併せて一人一台端末やＩＣＴを活用した不登校支援を充実する。</li> </ul>

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>不登校児童生徒数の現状について教えてください。</p> <p>不登校特例校の設置については検討されていませんか？ 府の動きに先駆けて、この地域での設置を検討することは難しいでしょうか。</p>
回答	<p>柏原市の現状は、大阪府、全国と同様に、かなりの増加傾向にあります。令和2年度の調査結果では、小学校において、大阪府、全国より高い割合になっています。不登校特例校の設置については、検討する予定はございません。</p>
再質問	<p>不登校特例校の設置について検討予定はないとのことですが、不登校児童生徒数の増加について、原因は何が考えられますか？</p>
回答	<p>担当者会議で話がありましたが、コロナの影響で、学校に行かなくてもよいという雰囲気が影響していたのではと府で分析しておりました。柏原市でも同様の事情かと考えられます。</p>
再質問	<p>長期的に不登校の問題がクローズアップされています。公立学校という枠組みは本来であれば市民の誰もが子どもを学校に通わせることができるといった場所であるべきで、もちろん、私立やお金を払っていくところがあっても良いですが、それを望まない人は、公立学校の中で受け入れてもらえる、居場所があるという状態が理想であると考えます。</p> <p>今の学校に合わない子どもが、公立学校の中でどうすれば居場所を見つけられるのかと考えた場合、1つが不登校特例校の措置かと思えます。全部の問題が解決する訳ではありませんが、こういった動きが広がると、1つの対策となるかと思えます。</p> <p>やはりこういった動きは上から下りてくるもので、柏原市独自で動けるものではありませんか？ どのようにすれば、実現のために1歩踏み出せるでしょうか？</p>
回答	<p>不登校の原因が多様化している現状があるので、今柏原市として考えるのが、ほのぼのルームという適応指導教室があります。それで不登校の子どもが十分に通えているかというところではないです。なかなか繋がりにくいということがあります。繋がるために学校ではSCやSSWの配置を優先的に考えています。今、SSWは6中学校区中、4中学校区に配置されましたが、まだ全ての中学校区に配置されていない現状です。SCは全てでついています。市としては、SSWを配置し、多様な不登校の原因、学業だけでなく家庭の問題もありますので、それを解決しつつ、ほのぼのルームという学校ではない登校できる場所があるよと前面に出して進めていきたいと考えています。</p>



	<p>まずは人の配置というところを柏原市では考えておりますので、今すぐ不登校特例校に向けて動くというよりも、まずは今ある現状の中での解決策を模索しているところでございます。</p>
再質問	<p>方向性としては、人を配置しつつ、学校に戻していくというかたちですか？</p>
回答	<p>不登校は原因が本当に多様で、例えばコロナの影響であったり、家庭でヤングケアラーのような状態になっている事例もございます。原因が多様化していることに対する対応がまず喫緊の課題で、一概に不登校を一括りにはできない現状がございます。</p>
要望	<p>子どもを治療する、矯正するといった方向性だけでなく、今の学校システムに合わない子どもたちが適応できる学校システムとはどういったものかといったところも模索して行ってください。</p> <p>子どもにとっては学ぶ機会というのが何よりも大事ですので、今の時間を無駄にせず、今のままでも学ぶことができる方法はないかといった研究をお願いします。</p>

重点事業	15. 人権教育の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市人権教育研究会における運営推進及びサポート</li> <li>・ 柏原市学校園人権教育研修会の実施</li> <li>・ 柏原市立各学校園への人権教育に関する指導</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市人権教育研究会の実践交流会開催等、研究会の運営支援を行った。研究会では各校人権担当教員を対象に、LGBT に関する研修や同和問題に関する研修を実施した。</li> <li>・ 教員自身が人権尊重の観点に立った教育を校園内で推進するための指導力の向上をめざし、府から講師を招聘し、外国にルーツのある児童生徒の人権に関する研修を実施した。</li> <li>・ 各学校園への聞き取りと指導を実施した。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府のヒアリングからの指導内容として、特に性的マイノリティや多文化理解について理解・配慮を行うよう、各校で反映させた。</li> <li>・ フィールドワーク予定日の直前に緊急事態宣言が発出され現地開催は中止となってしまったが、コアタウンから講師を招き、オンラインでの人権研修をおこなった。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府のヒアリングからの指導内容として、特に性的マイノリティやセクハラ防止について、各校の実態の適正な把握を行うために、市教委としてどのように行うか検討し、各校に指示を出す方向ですすすめている。</li> <li>・ 今年度は8月9日時点で予定通りコアタウンでのフィールドワークを8月26日に開催する方向ですすすめている。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校で人権教育の充実のため、職員研修や講演会等の取り組みが計画・実施されている。各学校園の課題や市全体の課題について精査し、子どもの発達に合わせた人権問題への取り組みを進める。各学校園で実施された研修内容等を人権ヒアリング時に集約し、市全体で共有できるようにすすめていく。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に係る人権的な配慮、ネット上の人権問題、セクシャルマイノリティやヘイトスピーチなどの現代社会の新しい課題に応じた人権尊重のための教育を行っていく。</li> </ul>		

重点事業		16. 道徳教育の充実	
具体的事業名	道徳教育推進教師連絡協議会の開催	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間2回の柏原市道徳教育推進教師連絡協議会において以下の取り組みを実施した。・第1回(6月)…大阪府からの情報を伝達。各校の授業実施状況、評価方法、年間指導計画の交流、コロナ禍において対話的で深い学びにつなげる工夫についての交流をおこなった。</li> <li>第2回(1月)…動画視聴による研究授業の実施とその指導・助言について、各校の推進教員と交流を行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間35時間(小1は34時間)の実施計画の確立、及び指導と評価の一体化については、各校にて組織的な取り組みの定着が図られている。</li> <li>コロナ禍で開催できなかった道徳教育推進教師連絡協議会をオンラインで実施した。状況によっては柔軟な対応ができるようになった一方で、機器の接続状態によってはうまく意思疎通ができない場面も想定されるため、集合型研修を念頭におきながら、今後も適切な判断を行っていく。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験活動等感染対策をとっても実施が困難な教育活動があるため、対話的な授業の充実と、校内のあらゆる教育活動を道徳的実践の場として位置付ける指導体制を各校で推進</li> <li>6月に第1回の道徳教育推進教師の連絡協議会は集合型研修で開催し、府の方針等を伝達するとともに主体的・対話的で深い学びの授業を実践していくために必要なことを協議した。</li> </ul>		
今後の方向性	道徳教育推進教師の推進力を高め、推進教師を中心とした校内指導体制をさらに充実させていく。具体的な方策としては、各校での授業研究やミニ研修の実施、中学校区での実践交流等をすすめていく。		

重点事業		17. キャリア教育の推進	
具体的事業名	職業体験学習補助事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業体験は新型コロナウイルス感染症対策のため、全校で実施を見送った。</li> <li>キャリア教育の実践として、各業種の著名人の職業観のインタビュー等から自身の将来の生き方を考え、職業調べ学習やポスターセッションの実施等により、自分の進路を考えるきっかけとした取り組みをおこなった。</li> <li>「キャリアパスポート」の様式を中学校区で統一し、校区ごとで連携を重ねながら活用に取り組んだ。</li> </ul>		
自己評価	感染症対策のため、職業体験の実施が制限される状況が継続しているが、小中9年間を見通したキャリア教育のさらなる充実を図るため、中学校区でめざす子ども像を共有しながら、中心取り組みを各校の教育課程及び年間指導計画の中に位置付けていくことを周知していく。		
現状と課題	感染防止対策のため、職業体験学習は今年度も実施ができないが、各校区において小中学校がめざす人物像の共通認識をしつつ、教科横断的な視点を持ちながら学校教育活動全体でキャリア教育の充実を図っている。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期間の取り組みではなく、年間指導計画に位置付けたキャリア教育の更なる充実。</li> <li>「キャリアパスポート」の実践事例の共有と効果的な活用方法の検討</li> </ul>		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	キャリアパスポートの活用について、どのような連携のもとで、どのように活用されているか教えて下さい。
回答	小中一貫教育の取り組みとして、各校の具体的な活用場面等について中学校区ごとに交流しながら、進学時における児童生徒の引継ぎにも活用しています。

《基本方針2》 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます

取組事項	(4) 健やかな体づくりの推進
重点事業	<u>18. 体力づくりの充実</u> <u>19. 学校保健の充実</u> <u>20. 学校給食の充実</u> <u>21. 部活動の充実</u>

重点事業	18. 体力づくりの充実		
具体的事業名	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析と結果公表	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大による、体力への影響を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をもとに分析し、ホームページに公表した。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大予防を講じながら、児童生徒の体力を向上させるための取り組みや工夫を各学校に指導、助言をした。</li> <li>府の事業による「元気アッププロジェクト」の周知をした。</li> <li>府の事業による「子どもの体力作りサポート事業」の周知をした。</li> </ul>		
自己評価	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が再開された。児童生徒の感染予防と体育の活動の両立のための指導助言を行うことができた。		
現状と課題	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を全校で実施した。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度は全国的に、また柏原市でも子どもの体力の低下が顕著であった。新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じつつ、身体を動かす楽しさを実感できる取り組みや授業を充実させ、1週間あたりの総運動時間が60分以下の児童生徒の減少をめざす。</li> <li>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をしっかりと分析し、児童生徒の実態把握を行う。</li> </ul>		

重点事業	19. 学校保健の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒、教職員の健康診断</li> <li>・ 小学校保健対策事業</li> <li>・ 中学校保健対策事業</li> </ul>	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の健康診断について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施時期が例年より遅れたが、夏休みまでに実施できた。コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、フッ化物塗布を除き実施した。</li> <li>・ コロナウイルス感染症拡大防止対策。</li> <li>・ 歯科衛生士によるブラッシング指導は、コロナウイルス感染症対策として染め出しを行わない形で実施した。前年度はコロナウイルス感染症対策により実施対象学年を絞っていたが、令和3年度は実施対象を例年通りとし、より多くの学校・学年で実施できた。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市の健康課題や情報の発信をする機会となっている柏原市学校保健会講演会について、令和2年度は実施できなかったが、コロナウイルス感染症対策を講じた開催形式で実施できた。</li> <li>・ 前年度に引き続き、フッ化物塗布やブラッシング指導の染め出しはできなかったものの、講義形式でのブラッシング指導を継続でき、歯磨き習慣についての意識を高められた。ブラッシング指導は歯科衛生士中心に考えられた学年ごとのカリキュラムに沿って実施されているが、前年度実施できなかった学校の児童に対し、前年度の学年の内容も補う形で実施した。また、講義形式であったとしても継続して実施することの必要性について養護教諭部会で確認し、次年度以降の改善点について話し合う機会を持った。</li> </ul>		
現状と課題	<p>令和4年度の児童生徒、教職員の健康診断は当初の予定通り進められている。</p> <p>令和2年度に引き続き、令和3年度はコロナウイルス感染症対応により、事業の中止や形式変更を余儀なくされたものがあるが、学校保健の果たす役割の重要性は変わらないため、実施に向け試行錯誤している。</p>		
今後の方向性	<p>令和3年度はコロナウイルス感染症拡大防止対策が定着しつつある1年であったが、例年通りの実施が難しい事業について新しい生活様式に合わせた取り組み方を考え進めていく。</p>		

	<p>また、コロナウイルス感染症対応も含めた様々な事業について、関係機関とともに検証を行い、より良い形態での実施をめざす。</p>
--	---

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>子どもたちのマスク使用について、熱中症対策との関連でどのような形で進められているか、実態を教えてください。</p>
回答	<p>児童生徒のマスクの着用については、十分な身体的距離が確保できる場合や気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日、体育の授業においてはマスクの着用が必要ないことを学校に周知しております。同時に、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しては適切に配慮することについても併せて周知しております。</p> <p>周知したことが学校現場でも浸透しているかは、情報交換というかたちで学校現場と連絡をとりあった際や、折々に指導主事が学校に伺った際に聞き取りを行いました。一定、根付いていると考えられます。</p> <p>例えば、中学生の部活動等では、マスクを外してしないと夏場は活動できたものではないということがあります。コロナも怖い熱中症も怖いということで、熱中症を気にするべき気候の時は熱中症対策優先をお願いし、理解いただいているところです。</p> <p>しかしながら、子どもたちの中で、特に低学年において、家等で教えられたことが根強く残っており、休み時間は外でマスクを外して遊びなさいと言っても、外したくないという子どももいます。そのため、一律に外しなさいということは難しい現状です。体育の授業等では基本的には外しなさいという指導はいたしますが、休み時間や登下校中には外してよいと言っても、少数ではありますが、外さない子どももいるということは聞いております。子どもたちの安全を守るためのマスク指導を今後も続けてまいります。</p>

重点事業	20. 学校給食の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食に関する指導」の実施</li> <li>学校給食衛生管理基準に基づく衛生検査の実施</li> <li>特定疾患協定に係る学校と柏原羽曳野藤井寺消防組合本部との連携</li> </ul>	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	栄養教諭が実施している小学5年生対象の「食に関する指導」を今年度再開した。		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭による「食に関する指導」はコロナ渦の事情により中止されていたが、ICT機器を活用するなど、新たな手法を取り入れた授業が実施された。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策を講じた喫食形態実施に係る教職員の負担が増えていたため、コロナの状況変化に合わせた対応を引き続き実施していく必要がある。</li> </ul>		
現状と課題	適切に進捗している。		
今後の方向性	藤井寺市柏原市学校給食組合との連携をとりながら、計画を進めていく。		



重点事業	21. 部活動の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学区域に関すること（運動部活動による就学指定校変更）</li> <li>運動部活動補助指導員派遣事業</li> <li>柏原市中学校クラブ活動助成金、柏原市中学校体育連盟助成金</li> </ul>	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学すべき者の指定校変更に関する要項の要件に、中学校の部活動を加えている。  <b>【令和3年度当初実績】</b>                バスケットボール：堅下小 → 堅下南中 1名                サッカー：旭ヶ丘小 → 国分中 1名</li> <li>柏原市中学校クラブ活動助成金、柏原市中学校体育連盟助成金は適切に処理している。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校変更が安易に行われることがないように、申請までに保護者及び本人が変更予定校の部活動を見学し顧問等から説明を聞き、その上で保護者・本人と教育委員会・校長とで面接を行った。その中で個別の課題が発覚することがあり、学校や担当課と連携して対応した。</li> <li>学校の部活動の状況に対応するため、毎年、指定校変更できる部活動を校長会と協議することとした。</li> </ul>		
現状と課題	適切に進捗している。		
今後の方向性	指定校変更できる部活動については、今後も引き続き、各校の部活動の状況に対応するため、校長会と協議を行う。		

重点事業		21. 部活動の充実	
具体的事業名	中学校部活動補助指導員報償費	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のための予防策を、各校に指導助言を行った。また、部活動の停止や大会の中止等があったが、生徒の成長を促したり、練習量を確保したりするための指導や助言を行った。</li> <li>運動部・文化部共に、部活動生徒や教職員の負担過剰にならないように平日と休日にそれぞれ1日ずつ休養日を設け、不慣れな部活動の顧問になって困ったりすることがないように、部活動の技術的指導を行う部活動補助指導員などの積極的な活用を進めた。</li> <li>体罰などのない適切な指導がなされるよう指導資料の共有や意識の向上を図るために、部活動に関する「部活動運営方針」や「申し合わせ事項」などを学校独自で作成し、教職員が共通理解すると共に保護者にも方針の説明をするようにし、部活動運営がスムーズに進むよう取り組んだ。</li> </ul>		
自己評価	新型コロナウイルス感染拡大下においても、部活動を極力止めることなく、生徒の成長を促すことができた。		
現状と課題	新型コロナウイルス拡大状況に応じ、各校で感染予防策を実施しながら活動している。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ庁の提言を受け、部活動が段階的に地域に移行するために、教育委員会だけでなく、他課とも協力しながら移行の方向性を検討していく。</li> <li>教育委員会主導のもと拠点校化を引き続き推進し、生徒が自分の望む部活動に取り組める機会の保障、部員数、指導に関する教職員数を確保し、安全で安定して活動環境を保証していく。</li> <li>生徒に的確な専門知識・技能の提供、不慣れな部活動の顧問になって困ったりすることがないように、部活動の技術的指導を行う部活動補助指導員などの活用を進める。</li> <li>体罰などのない適切な指導がなされるために、情報提供を迅速に行い、状況に応じて研修を行う。生徒・教職員にとって過度な負担につながらないよう、校園長会などをおして健全な部活動運営を推進していく。</li> </ul>		

《基本方針3》 社会全体で健やかな子どもを育みます

取組事項	(1) 家庭の教育力の向上、学習習慣の定着
重点事業	22. 教育に関する相談支援の充実 23. 家庭での学習習慣の定着

重点事業	22. 教育に関する相談支援の充実		
具体的事業名	① 親学びサポート事業 ② 親と子のための教室事業	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	① 大阪府教育委員会が作成した教材を活用した講座を開催。コロナ禍のため、募集人数を制限し、通常は母子分離での親学習を母子同伴とするなどして感染防止対策に努めて実施した。 【 開催数6回 延べ参加人数18組 】 ② 市内公立認定こども園4園で家庭教育講座「親と子のための教室」を開催。コロナ禍のため、園によっては時間を分けた2班体制で開催。活動は母子同伴とし、参加者同士の接触を避けるため、活動場所を個別にするなどして感染防止対策に努めて実施した。 【 開催数54回 参加申込組数52組 参加者数のべ714名 】		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で参加者が減少傾向にあるため、感染対策の徹底や周知方法を見直す必要がある。</li> <li>コロナ禍でより不安を抱える家庭が増えていることから、地域での子育てを見守る関係作りの支援の強化が必要。</li> <li>親学習リーダーの次世代の人材がないので、人材確保の方法の模索が必要。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染対策を講じ、「子育てが楽しくなる講座」を3回開催しのべ16組が参加。</li> <li>「初めてママの子育てが楽しくなる講座」については参加希望者がいないため春の開催は中止。参加対象者や開催内容を見直しして冬開催に向け調整中。</li> </ul>		
今後の方向性	時代のニーズに合わせ講座内容を適宜見直しし、「親学習」として多様な学習機会の提供を行い、より一層の地域での子育てを見守る関係作りの支援と地域教育力の向上を目指す。		

重点事業		22. 教育に関する相談支援の充実	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校スクールカウンセラー配置事業</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー派遣事業</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市教育研究所において、学校管理職OBを窓口として各種相談支援を進めた。</li> <li>・ 小学校スクールカウンセラーは、教育研究所にて教育相談や発達検査を実施した。また、全小学校に定期的に派遣し、児童生徒だけでなく保護者の悩みへの相談も行った。</li> <li>・ 2中学校区に配置されたスクールソーシャルワーカーは学校と家庭、専門機関の連携をスムーズにし、市内の各校区に派遣できるよう体制を整えた。</li> <li>・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの連絡協議会を定期的に開催し、事例の共有や検討を行った。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校、虐待、発達支援などの複雑な諸問題に対し、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの関係機関の連携が継続して行われ、児童生徒と保護者を支えていく形が定着しつつある。</li> <li>・ 福祉的な視点からのアプローチが必要なケースについては、関係機関との連携強化を進めている。</li> <li>・ 学校からのさまざまなニーズに対して柔軟に対応できるよう、人員の増員が必要であると考えられる。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関との連携を強化するために、連絡会をおこなった。会議への参集もおこない、学校と福祉が連携して問題解決に動くことができている。</li> <li>・ 今年度より各校の不登校対応教員と研修を行い、それぞれの役割の共有と連携の強化を図ることができた。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校、虐待、発達支援などの複雑な諸問題に対し、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの関係機関の連携や福祉との連携を継続して行い、より強固に児童生徒と保護者を支えていく形をめざしていく。</li> <li>・ 中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーの配置を目標とする。</li> </ul>		

重点事業	23. 家庭での学習習慣の定着		
具体的事業名	柏原市放課後子ども教室事業	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設を利用し、放課後及び土曜日の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを目的として、市内小学校（7校）及び1団体で開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模や回数を縮小しつつも、地域のボランティアの方々の協力を得て、感染症拡大防止対策を行いながら、遊び、交流活動等の活性化を図ることにより、地域全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。</li> <li>運営委員会（役員会）及び各会代表者が集まる交流会については、参集型は一度行い、他3回は感染状況を鑑み、書面会議とした。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数の減少及び活動に対する大きな制限があった。特に、感染症拡大防止の徹底を重視することで、感染リスクの高い活動については実施できない状況であり、マスク着用下で密接、密集をさけた中でもできる活動の工夫が必要となっている。</li> <li>行えていない間に、地域のつながりが薄れ、教室の担い手に困っている教室も出てきている。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会を参集型で開催し、今年度の方針等を審議した。各会の活動については感染状況等を見極めながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進のため、感染症対策の徹底をした上での活動の実施を進めている。</li> <li>感染への懸念や、担い手不足、あるいは活動内容のマンネリ化等の要因により、1学期は開催できなかった教室が2教室ある。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各会の活動において、今後もまだ、感染症対策の徹底が必要となると考えられるため、マスク着用下で密接、密集をさけた活動や、感染リスクの低い屋外での活動についての工夫が必要となってくる。</li> <li>担い手不足や活動内容のマンネリ化を解消するため、各教室での活動を共有できる交流会を開催する。</li> <li>おおさか企業プログラム等の出前プログラムを紹介し、その活用を促し、活動の選択肢を増やしてもらう。</li> </ul>		

重点事業	23. 家庭での学習習慣の定着		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上対策事業</li> <li>学力向上推進委員会</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の持ち帰りを可能とし、教科の課題等を効果的に家庭でも取り組めるようにした。</li> <li>ライズeライブラリアドバンスを活用した家庭での自学自習を促進した。</li> <li>各校で「家庭学習の手引き」を作成・周知及び家庭学習強化週間等の具体的な取り組みを実施し、家庭学習習慣の定着に努めた。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末が整備され、学級・学年閉鎖や臨時休業の際の学習保障は一定程度可能となった。</li> <li>端末は整備されたが、その使用状況やより効果的な活用を検証していく必要がある。</li> </ul>		
現状と課題	<p>昨年度に引き続きeライブラリアドバンスをはじめ、デジタル教材の活用をすすめている。特に学力向上推進委員会においても、学力向上につながる活用方法を検証している。</p>		
今後の方向性	<p>デジタルだけに頼るのではなく、デジタルとアナログを融合し、それぞれの児童生徒にあった個別最適な学びを学校でも家庭でも促進したい。そのために、各校の好事例等を学力向上推進委員会で共有し、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢を身につけさせる授業を確立させ、家庭での自学自習にもつなげたい。</p>		

《基本方針3》 社会全体で健やかな子どもを育みます

取組事項	(2) 地域の特性やボランティア等を活かした教育の充実
重点事業	<u>24. わがまち柏原を学ぶ教育活動の推進</u> <u>25. 地元大学と連携した学習機会の充実</u> <u>26. 学校支援ボランティアの充実</u>

重点事業	24. わがまち柏原を学ぶ教育活動の推進		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館活動事業</li> <li>・ 社会教育団体（柏原市文化連盟）の育成・連携</li> </ul>	担当課	公民館
主な取組状況 (令和3年度)	小学生が生花や茶道を学ぶ「伝統文化こども教室」を公民館で実施。		
自己評価	<p>柏原市民の文化向上のために、例年においては、柏原市文化連盟にあっては5月に文化連盟祭を、10月には、文化連盟の協力のもと主管団体として市民文化祭を、毎年盛大に開催しているところですが、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、どちらも開催できず、また、児童の作品展などの開催もできなかったことから、文化的活動に対する学校教育との連携が制限されました。</p>		
現状と課題	<p>令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善してきたことから、5月に展示のみの文化連盟祭を開催しましたが、その後再び感染が急激かつ爆発的に拡大してきたため、市民文化祭を中止することとなりました。文化的な活動が制限されたことにより、学校教育との連携を図ることが困難なところです。</p>		
今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、柏原市の伝統文化である「河内音頭」や地元の郷土芸能等に触れ親しんでもらう機会を創出することによって、子どもを含むより多くの市民が柏原市の文化に理解を深めていただけるように努めます。</p>		

重点事業	24. わがまち柏原を学ぶ教育活動の推進		
具体的事業名	市立図書館の学校図書館への支援	担当課	図書館
主な取組状況 (令和3年度)	わがまち柏原を学ぶ教育活動推進にあたっては、学校図書館と連携し、歴史や自然、地場産業などあらゆる分野について、子どもたちに柏原への愛着が育まれることを願って各校へ資料提供を行っています。		
自己評価	学校司書の全校配置に伴い、学校図書館との連携が強化され、地域資料や歴史資料の提供機会は増えているが、新たな魅力ある資料の確保が課題となっており、過去に刊行された資料については、絶版になっているものが多く、収集困難なものが多いため、利用者等の寄贈等に頼らざるおえない状況が続いている。		
現状と課題	地域課題、生活課題などの解決に貢献しながら、市民が知りたい情報を提供し、ニーズに応えられる図書、資料を備えた図書館としての魅力づくりに努めている。		
今後の方向性	図書資料だけでなく、パンフレットやポスターなども含む地域資料を積極的に収集し、地域住民の支援や地域活性化に努める。また、電子図書館システムの導入に伴い独自資料等の電子化保存等も検討していく。		



重点事業	25. 地元大学と連携した学習機会の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（SAS）</li> <li>・ 学校教育支援指導員</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	令和2、3年度ともに、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、スタディ・アフター・スクール事業は実施できなかった。		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、密が想定されるスタディ・アフター・スクール事業の実施は難しい。</li> <li>・ ただ、児童、保護者のニーズは高いようなので、実施できる方策を模索してきた。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年の空白期間があったが、今年度は年度当初よりスタディ・アフター・スクール事業は実施できている。ただ、3年前に経験している学生はほぼいないので戸惑う場面も見受けられるが、大学生も児童も熱心に取り組んでいる。</li> <li>・ 学校教育支援指導員については、感染対策を講じながら、各校において必要に応じて活用をしている。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタディ・アフター・スクール事業だけではなく、地元大学生等をさまざまな形で活用し、基礎学力と学習習慣の定着、自学自習力の向上を図っていく。</li> <li>・ なお、学力だけでなく社会性やコミュニケーションの能力などの育成にも取り組みたい。そのためにあらゆる方策に真摯に取り組む。</li> <li>・ また、中学校での部活動についても、地元大学生を中心とした地域ボランティアを視野に入れ、その活用の仕方を模索していきたい。</li> </ul>		

重点事業	26. 学校支援ボランティアの充実		
具体的事業名	柏原市放課後子ども教室事業 ※「重点事業23. 家庭での学習習慣の定着」の項目において回答しています。	担当課	社会教育課

重点事業		26. 学校支援ボランティアの充実	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育支援指導員</li> <li>学校図書館支援指導員</li> <li>部活動補助指導員</li> <li>学校司書</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育支援指導員による学習支援、中学校部活動補助指導員による部活動の活性化を行う。学生や地域人材を有効活用し、教育の質の向上やきめ細やかな指導の実現、教員の業務量の軽減を図る。</li> <li>学校司書を全校（桜坂小中学校を除く）に配置し、図書の貸出をはじめ、授業で使用する図書の有効的な活用について提案する等、児童生徒の図書に関する時間の充実につなげる。</li> <li>図書館支援指導員と学校司書が連携し、読書活動の充実を図る。特に読み聞かせやブックトークをとおして、本への興味・関心を持たせ、読書習慣の定着や読解力の向上につなげる。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職教員など経験豊富な支援員による指導は、支援を要する児童生徒に、よりきめ細やかな指導を行えるのみならず、経験の浅い教員の育成にもつながっている。個に応じた支援を行うことにより、授業の進行を助け、全体の子どもの支援へとつなげられた。また、退職した教員の参加は、教員育成支援の一助にもなっている。</li> <li>学校教育支援指導員の活用は、支援を要する児童生徒に、よりきめ細やかな指導を行えている。</li> <li>部活動補助指導員を活用することで教員の負担軽減、生徒への専門的な指導につながった。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校学校司書の配置により、図書の時間が充実している。また、図書室の環境整備もすすんでおり、居心地が良い場として児童生徒が図書室を利用している。</li> <li>令和3年度に全校へ学校司書が配置されたことにより、これまでの学校図書館支援指導員の担った役割も兼務している。市立図書館とも連携して、読書活動がより充実するような施策を検討している。</li> <li>学校教育支援指導員については、経験の浅い教職員への指導助言を行い、人材育成ができています。</li> </ul>		

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育支援指導員、部活動補助指導員の活用により学校の活性化が図られる。また子どもたちに関わる人材が増えることで、柏原の子供たちの健全育成に大きく寄与している。</li> <li>・ より良い人材の確保のために、国や府からのサポーター登録者名簿の提供も受けながら、学校のニーズに合った人材を紹介していく。</li> <li>・ 教育活動の充実とともに教員の業務軽減をはかる。</li> <li>・ 社会情勢や機器の充実に応じた事業の実践を行っていく。</li> </ul>
--------	---

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	現在、部活動指導のアウトソーシングが検討されていますが、柏原ではどのようにお考えか教えて下さい。
回答	部活動指導につきましては、運動部活動地域移行に伴い、関係課による検討会議を実施し、課題の共有を行いました。引き続き、関係課によるワーキング等を重ね、アウトソーシングについても検討をしていきます。
再質問	具体的な進捗度合について教えてください。
回答	<p>文部科学省からのスケジュールでは令和5年から令和7年までに一定の見通しを持つように言われています。我々としてはどこが担当するのかというところから決めかねているところです。働き方改革を進めるということはスポーツ庁から下りてきているものなので、指導課以外が担当しないと働き方改革に直結しないのではないかと いう意見もある等、教育委員会の中でも、指導課、学務課、スポーツ推進課、社会教育課4課にまたがって会議を行っているところです。</p> <p>なぜ4課にまたがるかと言いますと、例えば健全育成会等、社会的な地域の団体を活用するのか、スポーツ推進課がもつ体育協会を軸とするのか、大学に協力を仰ぐのか、はたまた予算を用意して民間スポーツクラブに委託するのかを決めかねている状況です。</p> <p>8月に1度、4課で会議を行い、色々な自治体の事例を検討したところまではきました。今後どうしていくかは、また改めて会議を行います。現状は情報を集めている段階でございます。</p> <p>先生たちを土日に働かせないという働き方改革とリンクしているため、進め方が難しい現状であります。競技によっても不公平が出ていけませんし、モデル校やモデル地域を作るのか、予算はどう捻出するのか等を検討している段階です。</p>

〈基本方針3〉 社会全体で健やかな子どもを育みます

取組事項	(3) 青少年の健全育成
重点事業	<u>27. 青少年健全育成活動の推進</u> <u>28. 青少年育成団体支援の推進</u> <u>29. 青少年講座の充実</u>

重点事業	27. 青少年健全育成活動の推進		
具体的事業名	青少年健全育成活動の推進	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子どもを地域で守るための活動として、登下校時の安全確保のため、日々安全見まもり隊活動を行った。こども110番の家については、登録者について実態があるか(小中での2重登録、転居など)を確認し、整理を進めた。各健全育成会でメンバーをつのり、名簿を提出してもらい保険に加入。加入している家にはプレート・タペストリー・旗を配布。配布物が破損・劣化したものに対する交換をおこなった。 (見守り隊 744人 こども110番の家 1, 229軒)</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年各校で行われるフェスティバル等の行事や通学合宿は中止となったが、あいさつ運動や花いっぱい運動などの地域交流活動を、各青少年健全育成会にて実施した。</li> </ul>		
自己評価	<p>令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まり交流するフェスティバル等の行事が中止となり、地域が一体となる活動が十分でできなかった。しかし、そんな中でもできる交流方法について再考し、「地域清掃」や「あいさつ運動」、「花いっぱい運動」など、間接的にでもつながることができる活動を行っている。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度は、飲食や屋内活動の自粛という一定の制限は設けたが、「できることを、できる範囲で行う」を合言葉に、各地域で2年間行うことのできなかったフェスタ事業などを、工夫しながら行う計画を立てている。コロナ禍で、薄れたつながりを再構築する1年とするため、できる範囲で会議等を行っている。</li> <li>・ こども110番の家の実態調査をさらに進め、いざという時に子どもたちを守ることができる体制づくりをめざしている。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年間ほとんど活動できなかった期間があり、地域によってはマンパワーの低下が見られる。総会や会長交流会で、地域を越えた情報交流を行</li> </ul>		

	<p>い、子どもたちの健全育成のためになる取り組みを共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども110番の家の実態調査や、見守り隊のマニュアルづくりなど、子どもたちを見守り、支えるための組織やしきみ等を見直ししながら、取り組みの輪を広げる。</li> </ul>
--	---

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>多くの事業がコロナのために中止になっていて残念です。ちょうど感染が収束してきた時期でもありますので、活動再開に向けての今後のビジョンが求められると思います。どのような進め方を模索されているか、もしあれば教えてください。</p>
回答	<p>令和3年度は社会教育課事業を始め、多くの社会教育団体で事業の中止や延期が余儀なくされましたが、ウィズコロナの考え方に社会全体がシフトしつつある今年度においては、感染対策については、市内の学校や他市町村事業を参考にしながら、出来る範囲で活動を再開して頂いています。</p> <p>健全育成会を例にとると、各学校単位で実施されてきたフェスタ事業について、飲食の提供や屋内で十分な感染対策を取れない活動に関しては見合わすものの、それ以外で出来ることを実施して頂いております。社会教育課が実施している青少年講座についても令和2・3年度は見合わせておりましたが、令和4年度については参加者数の制限を設ける等、感染対策を講じながら概ね例年通りの事業が実施できております。</p>
再質問	<p>これまでは既存の団体を育てたり応援したりしながら地域に働きかけていくというアプローチの仕方であったと思いますが、コロナによってうまく機能しなくなりました。今後、コロナ対策をしながら進めていくのは、過去のかたちに戻していくのが理想なのでしょうか。</p> <p>学校教育は組織がしっかりとしていますが、社会教育はボランティア等に頼りながら進めていくかたちとなるので、心許ない部分はありますが、重要性としては学校教育と社会教育は両輪であると考えます。学校教育でできないことを社会教育でいっぱい経験させてあげられたらなと思いますが、これからの時代でどのようなことが必要とお考えでしょうか。</p>
回答	<p>学校の中だけでは体験できないことということで、地域での体験や多世代との体験、学校を飛び越えて自然の中に入っていきといった体験は、今まで以上に打ち出していかないといけないと考えています。町づくりといった視点からいっても、核家族</p>

化が進み、近所とのつき合いも減っていく中で、地域の繋がりを醸成していく必要があります、次の手を工夫して考えていかないとはいけません。

今までは団体が力を持っていたので頼っていたところはありましたが、コロナや少子化の影響もあり、地域の力が弱くなってきています。ここからどれだけ地域との繋がりを生んでいけるかというところを行政といたしましては考えていく必要があります。この度、柏原市生涯学習推進計画を策定いたしました。そこで挙げております目標がこれからの課題であり、目指すべき方向性であると考えております。

(参考 URL : <http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2022022500021/>)

重点事業	28. 青少年育成団体支援の推進		
具体的事業名	柏原市こども会育成連絡協議会への支援 (単位こども会同士の交流のための事業への支援、青少年指導員協議会との協力支援)	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>令和3年度は事業のほとんどが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止せざるを得なかった。</p> <p>協議会の体制について、単位こども会の休止や協議会からの脱会が相次いでおり、会員数減少を食い止めようと、理事同士で議論を行った。社会教育課もその議論がまとまるように、資料の作成、提供、指導・助言を行った。共働き世帯の増加によって、多くの保護者が地域の活動へ参加することに対して負担を感じるであろうこと、及び参加会員数の減少によって維持が難しい事業がある事を考慮し、会議回数及び実施イベントの削除を検討した。</p>		
自己評価	<p>イベントの実施は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためほとんど実施することができなかった。市こ連に加入していないが活動している子ども会等へメリットを伝え加入してもらおう。</p>		
現状と課題	<p>7月7日にニュースポーツ体験会(ポッチャ)を実施し、100名近い子どもたちが参加した。9月25日にはグラウンドゴルフ大会の開催を予定している。</p> <p>協議会に参加する単位こども会の休会や脱会が相次ぎ令和4年度では単位こども会は6単位となった。単位こども会の支援のため、子ども会向けの保険の掛け金について、小学生会員の負担金を協議会で負担している。</p>		
今後の方向性	<p>現在協議会に参加している単位こども会への支援をさらに充実していく。会議などで出された意見のうち、支援策として実施できるものをなるべく実施できるようにしていく。子供会活動が再び活性化していくように、子供会活動に参加している保護者の大きな負担とならず、魅力的に映る様な新たな事業となるよう検討していきたい。</p>		

### 学識経験者による個別ヒアリング

事前質問	<p>現状と課題で「ニュースポーツ体験会(ボッチャ)を実施」とありますが、コロナ過で活動中止が多い中、参加者も大いに楽しんだものと想像しますが、子どもたちの喜びの状況とこのスポーツの今後の広がりの可能性をお聞かせください。</p>
回答	<p>「ボッチャ」はもともと障害者のために考案されたスポーツですが、近年は、障害のあるなしに関わらず、老若男女が競えるスポーツとして普及しております。当日参加した子どもたちは、この競技を大いに楽しみ、次回の大会の開催を期待する声があったり、各地域で実施するため貸し出しの申請があるなど大きな反響を呼んでおります。今後も社会教育課としては子ども会の活発な活動に繋げられるよう支援してまいります。</p>



重点事業	29. 青少年講座の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年講座等開催事業</li> <li>・ 生涯学習の基盤づくりや社会教育の充実のために青少年を対象とした「青少年つり入門講座」、「歴史講座」、「科学講座」、「星空観察講座」、「昆虫観察講座」、「ハンドメイド講座」など、体験学習を中心とした各種講座を開催しています。今後も青少年が創造力や社会性を身に付け、豊かな心を育むため時代のニーズに応じた各種講座の充実を図ります。</li> </ul>	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>講座開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」などにより各種講座を中止することとなった。「青少年つり入門講座」も中止となったが、自ら学んでつりができるように、講座を申込みされた方へ、釣り竿やリール、釣り入門DVD等を配布した。</p>		
自己評価	<p>コロナ禍においても、いつでもどこでも学べるオンライン学習による環境の整備を進める。</p>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策や、募集人数、活動環境などを講師と検討を重ねながら、各種講座を開催している。</li> <li>・ 広報誌による募集のみでは、応募が少なかったため、市内小学校にチラシの配布を依頼した。</li> <li>・ 受講希望者の申込時の利便性、職員の事務の軽減を図るため、ログフォーム（電子申請）を導入し、手続きのデジタル化を図った。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校では体験できない内容の講座をねざし、新規講座の開拓を行っていく。</li> <li>・ 募集は、広報誌だけでは十分周知しきれないことがわかったので、各校へのチラシ、ウェブサイト、facebookなども活用しながら、募集していく。</li> </ul>		

《基本方針3》 社会全体で健やかな子どもを育みます

取組事項	(4) スポーツの振興
重点事業	<u>30. 生涯スポーツの振興</u> <u>31. スポーツ環境の充実</u>

重点事業	30. 生涯スポーツの振興		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯スポーツ振興事業</li> <li>・ 生涯スポーツ推進事業</li> </ul>	担当課	スポーツ推進課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>前年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大もしくは感染拡大の防止等の影響により、スポーツイベント等の開催について、市が主催もしくは共催して開催するものについては関係機関等と協議を行いました。</p> <p>(生涯スポーツ振興事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会との共催による秋季市民体育大会については、期間や内容を変更して開催しました。</li> <li>・ 教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員によるチャレンジ・ザ・ウォーク、キンボール講習会は中止となりました。</li> <li>・ 柏原シティキャンパスマラソンは中止となりました。</li> </ul> <p>(生涯スポーツ推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が行っている春季市民体育大会は、期間や内容を変更して開催しました。</li> <li>・ 大阪府総合体育大会の選手派遣、スポーツフェスティバル in 柏原及びキンボール大会につきましてはそれぞれ中止としました。</li> </ul>		
自己評価	<p>(生涯スポーツ振興事業) (生涯スポーツ推進事業)</p> <p>前年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業について、感染拡大や近隣の状況等の情報を収集するとともに、感染予防対策について十分に検討を行い実施可能な事業については実施する方向で検討及び協議を行ないましたが、感染拡大状況等の影響により、残念ながら前年度に引き続きほとんどの事業が中止となりました。</p> <p>市民の健康維持、増進のために必要なスポーツ事業について、密になる状況をできる限りなくし、必要に応じて簡素化を検討する等事業のあり方を検討することが必要であると考えております。</p>		

現状と課題	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の実施について中止若しくは縮小といたしました。令和4年度につきましては、各事業、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に努めながら取り組んでおります。
今後の方向性	今後も市民の健康増進のため、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる機会を提供していくことは、不可欠な事業でありますことから、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防に努めながら、事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	With コロナの時代の事業実施の方向性について、検討されていることがあれば教えてください。
回答	<p>現在、本市事業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の対策として国や各スポーツ協会が発出しているガイドラインを遵守するとともに、基本的な手指消毒や検温等を行っております。</p> <p>With コロナにおける事業実施の方向性につきましては、感染対策を今後も徹底することとし、例えば屋内での長時間の式典や大声を出しての応援等感染リスクが高くなる場面をできるだけ避け、簡素化できるものについては簡素化するなどしながら積極的に事業を実施して参りたいと考えております。</p>
再質問	今後10年、20年と、このような状況が続いていく可能性があります。どのようなスポーツ推進を行っていくかビジョンをお持ちでしょうか。
回答	課単位の考え方ではございますが、現状では、感染対策を徹底しながら、コロナ前の事業が機能する状態に戻れるように対応をすすめていくというのが課員全員の思いでございます。例えば、マラソン大会においてはゼッケンを当日配付ではなく事前に郵送する手法をとる等、試験的な方法を模索しつつ、事業を展開してまいります。

重点事業	31. スポーツ環境の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設整備事業</li> <li>・ 体育施設管理費</li> </ul>	担当課	スポーツ推進課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>(体育施設管理費)</p> <p>円明運動広場、東山運動広場については、市で管理を行い、その他のスポーツ施設については、指定管理者や管理団体にお願ひし、スポーツ環境の充実に努めました。</p> <p>また、堅下北スポーツ広場は、昨年度まで市直営で行っていましたが令和3年度より指定管理者制度の導入を行いました。</p>		
自己評価	<p>堅下北スポーツ広場は、令和3年度より指定管理者制度を導入し、土、日、祝日を含めて現地で利用申請が受付できるようになったことから利用者の利便性の向上を図ることができました。また、指定管理者の自主事業としてエンジョイ・グラウンドゴルフ等を開催することによりグラウンドの空き時間を有効に活用することができました。</p> <p>元府立柏原東高等学校グラウンドについて、昨年度と同様に担当所管部署である大阪府教育庁施設財務課と協議を重ね、貸与することができましたが、今後の方向性について検討する必要があります。</p>		
現状と課題	<p>堅下北スポーツ広場は、当初、市直営で行っていたことから、使用者は施設の申請のため、平日の開庁時間中にスポーツ推進課までお越しいただく必要がありましたが、令和3年度より指定管理者制度の導入を行い、土、日、祝日を含めて現地で利用申請が受付できるようになったことから利用者の利便性の向上を図ることができました。今後の課題としましては、元府立柏原東高等学校グラウンドの今後について、担当所管部署である大阪府教育庁施設財務課と協議を重ねており、引き続き粘り強く要望してまいります。</p>		
今後の方向性	<p>市民のスポーツによる健康増進を図るため、グラウンドの確保が重要であると考えます。現在、元府立柏原東高等学校グラウンドについて今後も利用できるよう大阪府と協議を重ね、グラウンドの確保に努めてまいりたいと考えております。</p>		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>今後の方向性で「元府立柏原東高等学校グラウンドの今後の利用」について、粘り強く要望とあり、感謝しています。見通しはどうでしょうか？</p>
回答	<p>令和3年3月に大阪府立柏原東高等学校が閉校するにあたり、4月以降も引き続き本市でグラウンドが使用できるように締結をしました「元大阪府立柏原東高等学校グラウンド開放に係る協定書」では、貸与期間が設けられておらず、大阪府の跡地活用に支障のない範囲で使用し、跡地活用が具体化されたときは速やかに使用を停止することとなっております。これまで大阪府と協議を行い、できる限り長期間の借用ができるように複数年にわたる協定の締結を要望しておりますが、複数年の使用を確約する形での協定の締結は難しい状況です。</p> <p>担当としましては、本市の状況等を丁寧に説明するなどして、大阪府の理解が得られるように、引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えております。</p>

〈基本方針3〉 社会全体で健やかな子どもを育みます

取組事項	(5) 生涯学習の充実
重点事業	<u>32. 社会教育施設の整備、充実</u> <u>33. 社会教育施設を使用した生涯学習の推進</u> <u>34. 公民館の活用</u> <u>35. 図書館の活用</u> <u>36. 文化財の保存、整備、活用</u> <u>37. 文化財に関する知識普及と啓発の推進</u>

重点事業	32. 社会教育施設の整備、充実		
具体的事業名	公民館施設整備事業	担当課	公民館
主な取組状況 (令和3年度)	堅下合同会館側溝のグレーチング改修工事を実施した。		
自己評価	本市の社会教育を推進する拠点施設として、限られた予算の中で適切な公民館管理運営を行い、利用者が安心かつ快適に利用して頂けるよう環境面の整備を図りました。		
現状と課題	公民館本館、分館とも建物や施設が老朽化しており、規模の大きいものから小さいものまで修繕が必要な箇所が増えてきています。利用者に快適に使用していただくためにも、必要な時に、必要な修繕ができるようにするために、公民館職員で可能な修繕は対応を行っていますが、根本的な修繕には財政面の確保が課題となります。		
今後の方向性	厳しい財政状況ではありますが、今後とも、利用者が安心かつ快適に施設を利用できるよう、優先順位をつけて施設・設備の改修等を図っていく必要があると考えます。		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	現状と課題で「建物や施設が老朽化しており・・・修繕には財政面の確保が課題」とありますが、修繕予算の確保の見通しはどのようなものなのでしょうか？
回答	柏原市立文化センター並びに堅下合同会館とも現在、公共施設再編整備計画の対象となっております。今後、両施設につきましては、同計画の内容により、どのようにしていくのが決まるため、現状では大規模な改修は行わず、利用者にご迷惑をおかけしない範囲での修繕に努めてまいります。

重点事業	32. 社会教育施設の整備、充実		
具体的事業名	自然体験学習施設管理運営事業	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>管理運営については、業務委託で実施しており、利用総数は、23,295名、使用料の歳入は1,774,400円となった。</p> <p>また、生涯学習事業として青少年対象の宿泊キャンプをはじめ、付帯施設である自然体験学習施設（スマイルランド）で多彩な野外活動中心とした自主事業を実施して非常に多くの市民にご利用頂きました。</p>		
自己評価	<p>施設・備品の管理について、問題が生じた場合などは速やかに、応急処置・修繕・買い替え等、可能な限り指定管理者の側において適切な対策を講じられたい。</p>		
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当初の予定していた事業の内容等を変更せざるを得なかったものの、感染症拡大防止対策を講じながら自主事業の実施に取り組み、貴重な体験学習の機会を提供していく。</p>		
今後の方向性	<p>市民に対して積極的な広報活動を展開し、あらゆる世代が気軽に施設を利用でき、気軽に参加できる事業を実施していく。</p>		

重点事業	33. 社会教育施設を使用した生涯学習の推進		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館活動事業</li> <li>・ 公民館講座の開催</li> </ul>	担当課	公民館
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館講座（春・秋） 5講座 受講者数50人</li> <li>・ 教養講座 4講座 受講者数58人</li> <li>・ 外国語講座 2講座 受講者数21人</li> <li>・ 教養、基礎講座 11講座 受講者数97人</li> <li>・ 合計 22講座 受講者数226人</li> </ul>		
自己評価	<p>令和2年度に引き続き、令和3年度も多彩な講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等の影響で、公民館が休館となったことや、講師のご都合により、開催できなかった講座や、中止となった講座がありました。</p>		
現状と課題	<p>令和4年度は、前期の講座は開催できましたが、今後の感染状況や緊急事態宣言などが発令された場合の要請内容により、後期講座の内容等を検討することが必要となります。</p>		
今後の方向性	<p>公民館講座については、今後も、市民ニーズに応える講座とするため、受講者アンケートの実施や、市民のご意見ご要望、近隣市の講座情報等の把握に努めるとともに、地元の文化団体や大学と連携を図り、市民の皆様に興味を持っていただけるような講座を開催し、多くの方が参加していただけるように努めます。</p>		



学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>コロナ禍の中での講座開催は困難な面も多々あると思われませんが、公民館の役割として地域活動のプレイヤーを発掘し、ネットワーク化することもあります。また公民館独自の企画だけでなく、教育委員会内部の他の事業との連携によって幅を広げることも可能だと思います。そういった面の可能性について検討していただけないでしょうか。</p>
回答	<p>文化財課の各種講座・講演会、社会教育課の青少年講座、スポーツ推進課のカヌー教室などそれぞれ独自の開催趣旨、目的、施設の都合などがあり連携は困難な部分があると考えております。</p> <p>ただ、現在、公民連携の話をお受けすることがあり、魅力的な講座を提案していただいております。</p> <p>また教育委員会だけではなく、柏原市全体の中で連携を図ることについては、可能であると考えております。</p>
要望	<p>外の先進的な事例を見ていますと、柏原市でも何かできることはありそうに感じます。困難とは思いますが、さらに検討してもらえるとありがたいです。</p>
事前質問	<p>今後の方向性で「市民の皆様に興味を持っていただけるような講座を開催し」とありますが、具体的にどのような講座を考えておられますか？</p>
回答	<p>令和4年度に実施し、好評をえた「ポジティブ心理学」「囲碁」「陶芸」「大人の塗り絵」などの講座は引続き実施を予定しております。その他柏原市立歴史資料館とは競合しないような歴史や文化に関する講座も予定しております。</p> <p>今後は若い世代にも興味を持ってもらえるような講座の企画が課題かと思っております。</p>

重点事業	33. 社会教育施設を使用した生涯学習の推進		
具体的事業名	乳幼児から高齢者までが利用しやすい施設となるよう、地域や関係機関と積極的に連携し、生涯学習への関心と意欲を高めます。	担当課	図書館
主な取組状況 (令和3年度)	<p>図書館では、例年、市民にとって身近な存在となり、生涯学習の契機となるよう一般向けの「としょかんマルシェ」等のイベントに加えて、児童や子育て世代の方等を対象としたおはなし会等の事業を開催しています。</p> <p>特に子どもたちには、読書を通して世間の様々なことへの興味や関心が湧くよう、また、読書自体の素晴らしさを伝えるべく、市民の小学校と連携し「ブックトーク」を開催するなどしております。</p>		
自己評価	<p>令和3年度については、新型コロナウイルス対策でイベントの中止や延期を余儀なくする事態が続きましたが、一部では、これまで対面で行っていたおはなし会イベントを感染対策の一環としてオンラインで行う等の工夫をし、参加者の好評を得ました。</p>		
現状と課題	<p>図書館がより身近な生涯学習関係施設となるよう他機関や関連イベントなどと積極的に連携し、参画することが必要と考えています。</p>		
今後の方向性	<p>「いつでも、どこでも、だれでも」学べる機会を提供するために、電子図書館システムを導入し、多様化する学習ニーズに対応します。</p>		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	おはなし会のオンライン開催はどのように実施されましたか？
回答	通常のおはなし会が、コロナ禍で開催できなかったため、非接触型のズームを活用したおはなし会を企画し、ピックアップした児童書等の許諾を各出版社に申請し、許可が下りたもので構成を検討した上で、図書館スタッフ及びボランティアでリハーサルを繰り返し、3回実施し、のべ26組、75人の参加がありました。
事前質問	電子図書館システムはどのように導入される予定でしょうか？見通しはどのようなものなのでしょうか？
回答	<p>電子図書館は、インターネット環境があればパソコン、スマートフォン、タブレット端末を使っていつでもどこでもウェブブラウザ上で電子書籍を読むことができ、一般利用者に10月1日からサービスを開始しています。文字の拡大機能や読みたい本の検索機能も充実しており、図書利用カードを持っている方であればだれでも利用できるサービスとなっています。</p> <p>また、GIGA スクール構想と関連性の高い事業であることから、柏原市立小中学校の児童生徒約4千6百人のタブレット端末のIDを図書館で一括登録の上、配布し、一斉利用してもらえよう指導課と調整中です。児童生徒の朝の読書活動や調べ学習で活用してもらうことで読書活動の推進と利用率の向上を図っていきます。</p>
再質問	電子図書館では現在何冊の本が利用できますか？また、柏原市民でなくても利用できるのですか？
回答	<p>1万2千のコンテンツがございます。ご自宅でゆっくり本を読む時は紙で、出先で読む時は電子書籍を利用する等、状況に応じて媒体を選択していただけます。毎年、利用コンテンツを更新していけるように、予算要求もしてまいります。</p> <p>電子図書館は、図書利用カードをお持ちの方であれば、柏原市民以外の方もご利用いただけます。図書利用カードは、柏原市・八尾市・東大阪市・富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・大阪市在住の方であれば作ることができます。電子書籍は返却も自動でされるため、是非ご活用ください。</p>

重点事業	33. 社会教育施設を使用した生涯学習の推進		
具体的事業名	青少年講座の開催 ※「重点事業29. 青少年講座の充実」の項目において回答しています。	担当課	社会教育課

重点事業	3 4. 公民館の活用																												
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館活動事業</li> <li>貸館業務</li> <li>公民館講座の開催</li> <li>市民文化祭の実施</li> </ul>	担当課	公民館																										
主な取組状況 (令和3年度)	<p>【令和3年度の取組状況】</p> <p>■ 貸館状況 (単位：人) (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="480 640 1367 887"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>貸室数</th> <th>年間貸室件数</th> <th>年間利用者数</th> <th>使用料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館本館</td> <td>8</td> <td>987</td> <td>10,367</td> <td>528,500</td> </tr> <tr> <td>堅下分館</td> <td>8</td> <td>1,002</td> <td>8,757</td> <td>519,350</td> </tr> <tr> <td>国分分館</td> <td>5</td> <td>645</td> <td>5,060</td> <td>296,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>2,634</td> <td>24,184</td> <td>1,344,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 市民文化祭 中止</p>				場 所	貸室数	年間貸室件数	年間利用者数	使用料額	公民館本館	8	987	10,367	528,500	堅下分館	8	1,002	8,757	519,350	国分分館	5	645	5,060	296,650	合計	21	2,634	24,184	1,344,500
場 所	貸室数	年間貸室件数	年間利用者数	使用料額																									
公民館本館	8	987	10,367	528,500																									
堅下分館	8	1,002	8,757	519,350																									
国分分館	5	645	5,060	296,650																									
合計	21	2,634	24,184	1,344,500																									
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室を安全かつ快適に社会教育活動の場として利用していただくことで、住民の自主的な学習活動を支援しました。しかし、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時休館になったことや開館時間の短縮、各クラブの活動自粛等によって、貸館利用は減少しました。</li> <li>市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。そのため、市民の文化活動への参加の場が減り、貸館利用にも影響しました。</li> </ul>																												
現状と課題	<p>令和4年度においては休館などの措置は取っておりませんが、大阪モデルの赤信号が点灯したことにより、貸館のキャンセルが発生してきております。また、市民文化祭が中止となったことにより市民の文化活動への参加の機会も減ってしまいました。</p>																												
今後の方向性	<p>未だ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、市民の文化活動や成果の発表・展示の場等として、利用環境を考慮したうえで、感染症防止対策を講じ、市民の皆様が安心して利用していただけるように努めます。</p>																												

重点事業	35. 図書館の活用		
具体的事業名	地域の情報拠点としての充実を図り、地域文化の創造に寄与します。	担当課	図書館
主な取組状況 (令和3年度)	資料の提供の面では、常に社会情勢や世の趨勢を的確に捉え、利用者の要望にも応えつつ魅力ある内容の書籍等揃えるとともに、工夫を凝らした特集展示にも力を注いでいます。また、学校園への支援、読書環境づくりについては、市内全小中学校に配置されている学校司書と連絡会を開催のほか、団体貸出し、資料提供にあたり連携、要望への対応を行っています。		
自己評価	令和3年度については、新型コロナウイルス対策の影響でやむを得ず休館する場合がありますが、その期間には、職員による図書の宅配事業を実施し、図書館への関心を高めていただくとともにサービスの向上と利用者の拡大につとめました。		
現状と課題	コロナ禍の影響により全世代にわたり図書館利用者の減少が見られますが、特に、児童、生徒の利用減少が顕著になっています。また、学校司書の全校配置に伴い、学校との連携が強化され、調べ学習や地域資料の提供は増えていますが、新たな魅力ある資料や地域資料の確保が課題となっています。		
今後の方向性	図書館を安心して利用いただけるようきめ細かな配慮をしながら、憩いの場として充実した施設の運営に向け、利用者ニーズの把握に努めます。児童生徒の読書環境の充実に向けては、市内小中学校への図書の定期配送便の運用開始に加え、今年度実施のGIGAスクール構想との親和性の高い電子図書館しすてむについては、学校と連携し利用機会の向上を促し、子供たちの自ら学ぶ機運の醸成に寄与します。		

重点事業	36. 文化財の保存、整備、活用		
<p>具体的事業名</p>	<p>市内の文化財の適切な調査・保存を行い、公開・活用し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護対策事業</li> </ul> <p>市内史跡等維持管理、埋蔵文化財発掘調査、建造物詳細調査、文化財説明板製作設置、文化財補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高井田文化施設運営事業</li> </ul> <p>柏原市立歴史資料館等運営協議会の開催、年4回の企画展の開催</p>	<p>担当課</p>	<p>文化財課</p>
<p>主な取組状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内史跡等維持管理</li> </ul> <p>市内の史跡（鳥坂寺跡、玉手山1号墳、清浄泉、安福寺横穴群、高井田横穴群、平尾山古墳群、等）の樹木伐採、草刈り、清掃等の維持管理、清浄泉の水質検査、高井田横穴、石神社くすの木等の定期的調査及び記録を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柏原市立歴史資料館等運営協議会の開催</li> </ul> <p>歴史資料館や史跡高井田横穴公園の運営・活用について協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他</li> </ul> <p>埋蔵文化財届出業務、史跡高井田横穴一般公開、三田家建造物調査、平尾山古墳群説明板設置等。企画展の開催（春季・夏季・秋季・冬季の4回）</p>		
<p>自己評価</p>	<p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、柏原市文化財保護審議会や、鳥坂寺跡整備検討委員会が開催できず、史跡の維持管理方針や新規の文化財指定などの検討ができなかった。</p>		
<p>現状と課題</p>	<p>市内の史跡の管理については、定期的に整備を行っている。また保存や調査についても、順次実施している。</p> <p>秋季の企画展「大和川のつけかえ」については、8月から学校関係の見学予約を受け付けており、多くの問い合わせをいただいている。</p> <p>市内の文化財については、個人や団体が管理されているものについて、補助や支援を行っているが、情報を把握しきれていないものあり、整理が</p>		

	必要である。
今後の方向性	<p>市内の文化財の調査、保存、活用については、確実に実行されていると思われるが、市民からは幅広い問合せがあり、より一層の調査・研究は必要になってくると考える。それに対応するためにも、専門職員の確保が必要である。</p> <p>また、市民団体や各委員会、審議会とも連携し、文化財のあり方について検討を重ねていきたい。</p>

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	公民館での講座やインターネットを用いた講座など、市民に関心をもってもらうチャンネルを増やすことは可能でしょうか？
回答	公民館主催の市民文化祭では市民史跡めぐりを行っています。講座については他課や市民団体等と連携し資料館以外でも講演を行っています。令和3年度末からはビジュアルストーリーガイドと称し、学芸員が市内にある普段見ることのできない遺跡や資料の紹介をオンラインで配信しています。イベントや講演等は定期的を開催していますが、市民に関心をもっていただくためにも情報発信が課題であると考えています。
要望	録画等でパッケージ化したものを積み重ねていけば、大阪の教材として全国に誇るようなものができると思います。今後に期待しております。

重点事業	37. 文化財に関する知識普及と啓発の推進		
<p>具体的事業名</p>	<p>柏原市の歴史や文化財について、認識を深める機会を提供します。</p> <p>企画展開催事業、特集展示・スポット展示・出張展示等開催事業、文化財講演会・市民歴史大学開催事業、文化財講座・古文書講座・大和川講座開催事業、体験事業、古文書整理事業、出前講座等開催</p>	<p>担当課</p>	<p>文化財課</p>
<p>主な取組状況 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料館年間入館者数 10,682人(令和2年度・9,366人)</li> <li>・ 企画展開催 年4回：企画展「日本書紀と柏原」「つけかえ反対！－大和川つけかえに反対した人たち－」「ちょっと昔の道具たち－くらしのなかの布－」「聖徳太子の伝説と真実－柏原・王寺・三郷の道と寺－」</li> <li>・ 展示開催 特集展示5回、スポット展示6回、出張展示（府立中央図書館1回実施）</li> <li>・ 講演会等開催 文化財講演会4回、市民歴史大学3回実施。計413人参加</li> <li>・ 各種講座 文化財講座9回（49人参加）、古文書講座：2講座各10回（初級24人、中級23人参加）、館長と学ぶ河内の古道講座7回（1回平均52人参加）</li> </ul>		
<p>自己評価</p>	<p>令和3年度は、各事業の開催回数を増やすことができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員の制限を設けたにも関わらず、来館者は増加している。引き続き、興味を持っていただける企画や事業を開催していきたい。</p>		
<p>現状と課題</p>	<p>ポスターやパンフレットでの啓発、ホームページは随時更新し、展覧会情報や文化財情報、コラム等興味を持ってもらえる内容を掲載している。</p> <p>高井田横穴一般公開や講演会等は市外や遠方からの参加者が多数ある一方、市民へ、より一層郷土意識を持ってもらうため、幅広い情報発信が必要と考える。令和3年度末より、ビジュアルストーリーガイドなど、オン</p>		



	<p>ラインを活用した新たな取り組みを進めており、今後、内容を充実していきたい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>令和2年に日本遺産の認定を受けたことにより、文化財としての情報発信だけではなく、柏原市として文化財をどう活用し、PRしていくかが必要となってきている。そのためにも他市や他部署とも連携し、活発に情報発信を行っていききたい。</p> <p>また、資料館の整備されていない市が近隣に多い事もあり、大阪府や近隣市とも連携し、多くの方に学びの場、興味のある場を提供し、来館していただきたい。</p>

学識経験者による個別ヒアリング	
<p>事前質問</p>	<p>自己評価で「来館者は増加している」とあります。令和2年度と比べて1,300人程増えましたが、どのような取り組みが良かったと思われますか？</p>
<p>回答</p>	<p>来館者が増加した理由としては、まず毎年開催している大和川に関する企画展への来館者が増加したことが挙げられます。これは府内小学校の学習内容に合わせた取り組みが評価されていると考えます。また、令和2年に龍田古道が日本遺産に認定されたことから、近隣市や他課と連携した講演会や企画展等を開催し、広く情報発信に努めたことも要因であると考えます。</p>

《基本方針4》 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります

取組事項	(1) 教職員の資質の向上
重点事業	<b>38. 教職員の研修の充実</b> <b>39. ミドルリーダーの育成</b>

重点事業	38. 教職員の研修の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修・教員研修</li> <li>学校教育課題別研修</li> <li>フレッシュ研修</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修 校園長、教頭、指導主事が参加 「学校の組織とリーダーシップ」 大阪教育大学 副学長 和田 良彦 氏 「保護者対応トラブルのステージが上がった！ ～法的知識を基盤とした誠実な対応を～」 大阪大学名誉教授 小野田 正利 氏</li> <li>コロナ対応の為、教職員研修として、「小学校算数の授業づくり研修」、「『理科からはじめる学び合い』研修」をオンラインで行い、「幼小接続に向けた教員研修」を集合開催で行った。</li> <li>コロナ対応の為、生野コリアタウンのフィールドワークは現地実施をせず、講師によるオンライン研修となった。</li> </ul>		
自己評価	コロナ対応による緊急事態宣言等で、研修の回数は少なくなりましたが、状況に応じてオンライン開催や集合開催等、柔軟に対応することが出来た。		
現状と課題	感染状況に応じて、柔軟に開催方法を変更して研修を行っている。		
今後の方向性	研修の開催方法については柔軟に組み合わせながら、より充実した研修となるよう、現場のニーズに合った、教員等に必要な資質・能力を育成する研修を計画していく。		

重点事業		39. ミドルリーダーの育成	
具体的事業名	将来管理職を担う中堅教職員を対象として取り組む。具体には、学校経営に必要な知識・能力を育成するための管理職養成研修の充実及び若手教員の首席・指導主事等への任用などにより、ミドルリーダーの育成に取り組む。また、人材を発掘し、市や府の養成研修に積極的に受講するよう働きかける。	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校園長へミドルリーダーの発掘と育成を呼び掛けた。</li> <li>・ 夏季休業中に2回管理職養成勉強会を開催した。</li> </ul>		
自己評価	今後も引き続き取り組みを行う。		
現状と課題	予定通り、進捗している。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校園長へミドルリーダーの発掘と育成を呼び掛け、理解と協力を仰ぐ。</li> <li>・ 例年と同じく夏季休業中に2回管理職養成勉強会を開催する。</li> </ul>		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	現状と課題に「予定通り、進捗している」とありますが、どのような予定のもとで、どのように進んでいるのか、具体的に教えて下さい。問題意識や危機感はないのでしょうか？
回答	<p>ミドルリーダー育成のために、管理職候補者学習会や首席・指導教諭研修を開催するなど、研修の充実を図っています。首席・指導教諭研修においては、首席・指導教諭受験者以外も参加可能とし、職務の説明、学校組織の重要性などを伝える学習会を実施しています。</p> <p>また、ミドルリーダーの層は決して厚いとは言い難い状況のため、ご質問いただいているように問題意識や危機意識については常に持っていますことから、委員会実施の研修のみならず、各校においても個々の成長を見据えた人材育成に力を入れていただくよう要請しており、年2回校長を対象に人事ヒアリングを行い、将来の管理職候補等について聴取し、育成方針に指導助言を行っています。</p> <p>人事的に潤沢ではありませんが、欠員は出ていないため、予定通りというかたちになります。現状では管理職に欠員が出る状況ではございません。</p>

重点事業	39. ミドルリーダーの育成		
具体的事業名	首席・指導教諭研修	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	新型コロナウイルス対応のため、実施なし		
自己評価	オンラインの活用等感染症対策を講じながら実施を検討する必要がある。		
現状と課題	夏季休業期間中の校長へのヒアリングをとおして、対象教員の活動状況を把握した。現在の状況に正対した内容の研修を企画している。		
今後の方向性	経験の浅い首席、指導教諭も複数いるため、課題に応じた研修や横の繋がりの構築をめざした交流会の機会が必要不可欠になってきている。丁寧な聞き取りをもとに研修を計画する。		

《基本方針4》 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります

取組事項	(2) 安全、安心な教育環境の整備
重点事業	<u>40. 子どもの安全の確保</u> <u>41. 安全、安心な施設環境の構築</u> <u>42. 学校の適正規模、適正配置の推進</u> <u>43. GIGA スクール構想の実現</u> <u>44. 安全、安心な給食施設の維持、運営</u>

重点事業	40. 子どもの安全の確保		
具体的事業名	青少年健全育成活動の推進	担当課	社会教育課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子どもは地域で守るための活動として、登下校時の安全確保のため、日々安全見まもり隊活動を行った。こども110番の家については、登録者について実態があるか（小中での2重登録、転居など）を確認し、整理を進めた。各健全育成会でメンバーをつのり、名簿を提出してもらい保険に加入。加入している家にはプレート・タペストリー・旗を配布。配布物が破損・劣化したものに対する交換をおこなった。                  （見守り隊 744人 こども110番の家 1,229軒）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年各校で行われるフェスティバル等の行事や通学合宿は中止となったが、あいさつ運動や花いっぱい運動などの地域交流活動を、各青少年健全育成会にて実施した。</li> </ul>		
自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人が集まり交流するフェスティバル等の行事の中止が続いている。地域との交流の方法について再考が必要となっている。		
現状と課題	見守り活動については、各種団体の方々の協力により、各小学校区において子どもを地域で見守る体制づくりが継続して行われている。 健全育成活動について、参集型のフェスティバル等準備も進めながら、参集型でなくても実施可能な地域ふれあい活動等を引き続き検討する。		
今後の方向性	感染症対策を徹底した上での、「地域清掃」や「あいさつ運動」の実施や、各種団体により花植え活動を行い、学校に持ち寄ってもらう「花いっぱい運動」を継続する。従来型のフェスティバルについては実施する方向で準備をすすめる。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催の可否を判断する。間接的なふれあい活動による健全育成活動の取り組みの輪を広げていく。		

重点事業		40. 子どもの安全の確保	
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールバス運行事業</li> <li>・ 通学路安全点検</li> <li>・ 安全教育と防災教育</li> </ul>	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堅上小学校児童の通学支援のため、車両課と連携して、スクールバスを運行する。国分小、国分東小の統合により、国分東小校区の児童の通学支援としてきらめき号を利用する。</li> <li>・ 継続的に通学路の安全を確保するため、教育委員会・都市政策課・柏原警察等の関係機関と共に学校から報告があった危険箇所等の合同点検を実施し、改善を図ることで通学路の安全性を向上させた。堅下北小学校・堅上小学校を除く全校のグリーンベルト・交差点のカラー化が完成。</li> <li>・ 週2回の青色防犯パトロールを担当課として各課の協力を得ながら実施している。また、不審者情報等があれば、状況に応じてその地域を重点的にパトロールしてもらっている。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールバス運行について総務課と連携し、安全で安心な登下校が実現できた。</li> <li>・ 都市デザイン部と協力し、通学路に係る安全調査結果や交通安全指導の取り組みを道路整備に反映させることができ、通学路整備につなげることができた。また、柏原市交通安全総合整備計画を当初の計画よりも早いペースで進められた。</li> <li>・ 青色防犯パトロールは、関係機関と連携しながら、必要に応じて回数を増やし、実施できた。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防法、土砂災害防止法の改正に基づき、各校に避難確保計画の作成を依頼し全校で作成完了している。</li> <li>・ 通学路については、整備後も含め、路面標示の薄れ、ヒヤリハット事例があった場合や保護者・見守り活動者・地域住民からの改善要請など、日常的に気になる点は報告をあげ、交通政策課と連携をとっている。例年2月頃実施していた安全点検の実施時期について、令和3年度は9月に早めて実施したが、どの時期がより適切な時期かを検討する。</li> </ul>		

今後の方向性

- ・ 堅下北小学校、堅上小学校のグリーンベルト・交差点のカラー化対策を早期に実施する。
- ・ 柏原市交通安全総合整備事業の短期目標についてはほぼ見通しが立った状況なので、中期目標へ移行していく。

重点事業		40. 子どもの安全の確保	
具体的事業名	スクールガードリーダー報償費	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察や学校と連携し、不審者情報を把握した場合は、速やかに情報共有を行った。・学校独自の危機管理マニュアルを作成し、様々な事態を想定した実践的な訓練を学期に1回程度実施。</li> <li>通学路における子どもの安全確保を図るため、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施。</li> <li>国・府から配布されるマニュアル、手引等を各学校で十分に活用されるよう働きかけを行った。・災害時における対応研修を管理職対象に実施。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価ができた。不審者情報等緊急時の対応についても、随時スクールガードリーダーと情報共有を行い、迅速に当該地域の安全確保を行うことができた。</li> <li>危機管理マニュアルを作成し、様々な事態を想定した実践的な訓練を学期に1回程度実施できた</li> </ul>		
現状と課題	現在のところ、不審者情報があれば、スクールガードリーダーと巡回校で情報を共有する等、計画どおりに実施できている。		
今後の方向性	<p>スクールガードリーダーの年間巡回回数を減らすことなく、継続配置させる。・大規模災害を想定し、防災教育の充実と、各校において具体的かつ実践的な避難訓練を実施する。・緊急時に迅速な対応をはかるための危機管理体制の拡充を一層進める必要がある。</p>		



重点事業	40. 子どもの安全の確保		
<p>具体的事業名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校安全監視員配置業務委託料 小学校安全監視員は、児童の登校時及び日中の来校者に対する監視をすることで、学校の安全を守っているもの。正門付近における来校者への対応・職員室への連絡、不審者発見時異常時における職員室への通報を業務としている。</li> <li>・ 通学路警備業務委託料 通学路警備は、児童の通学時の警備をすることで、児童の通学時の安全を守っているもの。通学路の巡回や交通事情を考慮した危険箇所での安全確保を行った。</li> </ul>	<p>担当課</p>	<p>教育総務課</p>
<p>主な取組状況 (令和3年度)</p>	<p>小学校安全監視員は、小学校の各校で、学校開業日に登下校時における校門箇所での児童に対する安全監視を行い、門の開閉、来校者へ名札の配布回収、不審者発生に備えた対応、施錠すべき窓、扉、シャッター等の点検を行った。</p> <p>通学路警備は、堅下南小学校に2名、国分小学校に3名配置した。警備員は、交通事故、天災、その他緊急事態が発生した際は、迅速かつ適切な処置を講ずるとともに、警察、消防及び関係者に通報するものとした。</p> <p>成果としては、両事業とも、大きな事故もなく、適切な対処・対応ができた。</p>		
<p>自己評価</p>	<p>令和2年度の課題として、令和2年4月1日の国分東小学校の廃校に伴い、もともと国分東小学校に通学していた児童が国分小学校に通学するというので、通学路の範囲がひろがった児童にも対応するため、新たな通学路警備の体制が加わったが、特に大きな混乱もなく児童の通学時の安全を確保することができた。</p> <p>令和3年度も引き続き、児童が安全に通学できる環境を整え、また、学校への不審者の侵入を予防するなど、安全監視に努めることが課題であったが、大きな事故の報告もなく、令和3年度も児童及び学校の安全を確保することができた。</p>		

<p>現状と課題</p>	<p>小学校安全監視員業務は、令和4年度も引き続き、同一の業者と1年間の契約を結び、監視員業務を行っている。また、通学路警備に関しても堅下南小学校に2名、国分小学校に3名の警備員の配置を3年間の長期契約を結び行っており、教育振興基本計画の進捗目標に遅れることなく進めている。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>今後とも、小学校の通学路警備と安全監視員の配備は継続し、児童や学校の安全確保に努めていく。また、警備上問題があった際、また、事故が起こった際の学校及び教育委員会との情報共有、また、確認やその改善も遅れることなく対応できるよう、取り組んでいく。</p>

重点事業	4 1. 安全、安心な施設環境の構築		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原東小学校屋内運動場屋根塗装工事</li> <li>・ 小学校、中学校支援教室空調設備設置工事設計</li> <li>・ 柏原中学校、玉手中学校屋内運動場空調設備設置工事</li> <li>・ 国分中学校、堅下北中学校屋内運動場空調設備設置工事設計</li> <li>・ 堅下北小学校、堅下北中学校、玉手小学校、玉手中学校のトイレ洋式化工事</li> <li>・ 国分中学校トイレ洋式化工事設計</li> </ul>	担当課	教育総務課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>令和3年度は、柏原東小学校体育館の屋根の塗装がはがれ、周辺に飛散するのを防ぐため、屋根の塗装の設計と工事を行った。また、小学校と中学校の支援教室の空調設備を設置するための設計業務を行った。</p> <p>令和2年度に設計業務を終えております柏原中学校と玉手中学校の体育館空調設備の設置工事を行った。国分中学校と堅下北中学校の体育館は、空調設備を設置するための設計業務を行った。</p> <p>国分中学校のトイレの洋式化工事を行うにあたり、設計業務を行った。</p>		
自己評価	<p>令和2年度の課題としていた小中学校のトイレの洋式化について、令和3年度には新たに堅下北小学校、堅下北中学校、玉手小学校、玉手中学校の工事を完了した。また、引き続き、国分中学校のトイレの洋式化工事に伴う設計業務に入っており、令和3年度中に設計業務を完了している。</p> <p>令和3年度の新たな課題では、学校の体育館空調の設置であるが、有利な起債である緊急防災、減災事業債を利用して学校の体育館空調の設置工事を進めるにあたって、起債の期限が令和7年度までのため、学校トイレの洋式化をはじめ、学校施設の老朽化補修などとあわせて、予算、業務量、委託先等、業務遂行可能な形で、計画的に取り組まなければならない。</p>		
現状と課題	<p>令和3年度に設計業務を行った小学校、中学校の支援教室の空調設備設置工事、国分中学校、堅下北中学校の体育館の空調設備設置工事、国分中学校のトイレ洋式化の工事を行っている。教育振興基本計画において、老朽化した施設の計画的な整備、改修を行い、安全、安心な教育環境の保持、</p>		

	<p>トイレの洋式化に取り組み、教育環境を整え、また、学校図書の充実にも努めるところであるが、学校施設の老朽化から、数多くの要望が学校現場からあがっており、加えて、職員の現地視察においては、施設改修の必要のある箇所が出てきており、その全対応は困難になってきている。</p>
今後の方向性	<p>老朽化した学校設備の施設整備や改修に、予算の獲得、改修箇所の優先順位の設定、実際業務を行うにあたっての人員の確保を含む業務量の問題があるが、トイレの洋式化、体育館空調について、今後の整備計画を立てることに加えて、児童生徒達の身体と生命に関わる事案を最優先に考えて行わなければならない。</p>

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	<p>多くの課題があると思いますが、今後の整備計画についてのビジョンがあれば教えてください。</p>
回答	<p>トイレの洋式化につきましては、令和7年度までに学校要望の100%のトイレの洋式化を実現するべく計画的に取り組んでおります。また、屋内運動場の空調設備設置工事につきましては、令和5年度までに全ての中学校への設置を完了し、小学校への設置につきましては、ただ今検討中です。</p> <p>その他、学校施設の老朽化に伴う施設改修の課題につきましては、学校プールの老朽化対策、校舎の雨漏りに伴う防水工事、防火設備の改修工事等、優先順位、予算の平準化や対応可能な工事量の把握等、適正に取り組んでいくよう努めてまいります。</p>
事前質問	<p>現状と課題で「学校施設の老朽化から、数多くの要望が学校現場から上がっており、加えて施設改修の必要のある箇所もあり、その全対応は困難になってきている」とありますが、予算面や優先順位などの対応の目途はついているのでしょうか？</p>
回答	<p>数多くの改修が必要な箇所があるなか、市の方針である第5次柏原市総合計画に沿って、また、改修をしないと教育をとめることになるものや危険を伴うものなどを上位として、優先順位をつけております。</p> <p>それ以外のものでも、法定のものなど、必ずやっつけていかないといけないものも何カ年かの計画を立てて、厳しい財政状況のなか、限られた予算に応じて費用の平準化をはかるなどして進めております。</p>

重点事業	4 2. 学校の適正規模、適正配置の推進		
具体的事業名	<p>柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催し、柏原市立小・中学校における小中一貫教育の推進について検討する。</p>	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	<p>柏原市立小・中学校における適正規模・適正配置については、平成28年9月に教育委員会が策定した基本方針を、概ね5年で見直すこととしており、策定から5年目に当たる令和3年度、学識経験者や公共団体の代表、学校代表の方々を委員とする審議会を年間4回実施した。審議会において地域の実情に応じた小・中学校の適正規模・適正配置についての考え方や小中一貫教育を推進する観点から、ご意見をいただき、答申を得た。</p>		
自己評価	<p>柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会において、十分な審議がなされたと考える。その結果、審議会答申において、小中一貫教育の更なる推進のために、現状の施設分離型小中一貫教育を深化させるとともに、施設一体型一貫校について今後研究調査を行うことが示された。</p>		
現状と課題	<p>適切に進捗している。</p>		
今後の方向性	<p>今後の基本方針の見直しに向けて、施設一体型一貫校について研究調査に取り組む。</p>		

重点事業	43. GIGA スクール構想の実現		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報活用能力の育成と個別最適化学習の充実をめざしたICT環境の整備</li> <li>オンライン教育推進事業</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小1から中3までの全ての児童生徒が1人1台端末を活用した。</li> <li>小中学校授業者に配備された1人1台端末を授業等にて活用した。</li> <li>小中学校の全ての通常学級に設置された大型提示装置と、支援学級数分整備された移動式電子黒板を活用した。</li> <li>市内の小中1校ずつをモデル校として選定し、ICT補助支援員の活用及び指導者用デジタル教科書を活用した先進的な実践を推進した。</li> <li>1人1台端末の効果的な実践を進めるため、各校ICT教育推進リーダー間で事例の共有をはかった。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された1人1台端末を効果的に活用し、授業改善をはかっているための教員の授業力向上に向けた研修を実施した。</li> <li>学校間、教員間の授業における活用状況の格差を是正していく必要がある。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT支援員を4名配置し、4校1名の支援体制を構築している。</li> <li>各校の授業において、ICT補助支援員による授業支援を予定している。</li> <li>学力向上推進委員会において、学力向上推進担当とICT教育推進リーダーの連携を促進している。</li> <li>ねらいを明確にしたICT活用実践事例の共有、活用の体制を構築している。</li> <li>学識を含めたICT活用推進委員会にて、1人1台端末等の今後の効果的な活用方法を検討している。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進的に取組んでいる学校の効果的なICT活用実践事例の発信、共有を継続していく。</li> <li>他市町村の効果的な活用方法や取り組みを市内にて発信する。</li> <li>1人1台端末の持ち帰り等、家庭学習の充実をめざした取り組みを検討する。</li> </ul>		

学識経験者による個別ヒアリング	
事前質問	昨年度から進捗している部分があれば教えてください。
回答	<p>学力向上推進委員会やICT教育推進リーダー会議において、「学力向上につながるICT活用」についての検証をおこなっています。</p> <p>次年度のMEXCBT利用に向け、学習eポータル導入の準備を進めています。</p>
事前質問	主な取り組み状況で「指導者用デジタル教科書を活用した」とありますが、生徒用デジタル教科書の活用については将来的にはどのような方向性でしょうか？
回答	<p>国の動向を注視しながら、柔軟に対応していきます。令和5年度に紙とデジタル教科書の両方が英語で始まり、順次算数等の教科へ拡大される見通しです。令和4年度は今年度同様、英語、算数、地理の指導者用デジタル教科書の導入を予定しています。</p>
事前質問	自己評価で「活用状況の格差を是正していく必要がある」とありますが、学校間での格差がどのような状況なのかお聞かせください。
回答	<p>授業で週3日以上タブレット端末を用いている学校は、約7割となっています。授業での活用だけでなく、朝の自習課題や家庭学習の課題としてオンラインのドリルを活用している学校もあります。全体的な傾向として、中学校より小学校のほうが、活用が進んでいる状況であります。</p>

※重点事業「4.4. 安全、安心な給食施設の維持、運営」は、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会にて、別途、点検・評価を実施しています。

《基本方針4》 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります

取組事項	(3) 教育機会の均等と確保
重点事業	<u>45. 支援教育及び支援体制の充実</u> <u>46. 就学への支援</u> <u>47. 奨学金制度の充実</u>

重点事業	45. 支援教育及び支援体制の充実		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援教育研究会補助金</li> <li>支援教育研修会</li> <li>障がい児就学支援委員会</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表校による研究授業開催と指導助言。</li> <li>支援教育担当者や支援教育コーディネーター等の研修会、介助員研修会を開催。</li> <li>関連部署と連携し、学期毎に就学前施設を訪問し、新就学児を把握。障がい児就学支援委員会で入級の審議や介助員の配置について検討。</li> <li>通級指導教室の増設を府に要望。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス拡大のため、市内合同の支援学級春の校外学習、スポーツ大会、卒業生を送る会、合同作品展は中止となった。今後は、中止ではなく、感染症対策を講じ、工夫をしながら児童・生徒の活躍の場を作る必要がある。</li> <li>通級指導教室の増設を府に要望したが、設置できず。引き続き、要望をあげると共に、増設された際に即戦力となるような通級指導担当教員の育成もすすめていく。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議・研修の実施回数はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。今後も状況に応じてオンライン等を活用し、柔軟な実施に努めていく。</li> <li>通級指導教室が新たに2校配置された。今後も支援教育の充実をはかり、市内全校に通級指導教室が設置されるよう府へ要望していく。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に受けた府の事業（「ともに学び、ともに育つ」学校づくり支援事業）を活用し、市内での研修を実施し、教職員の専門性の向上に努める。</li> <li>就学前の支援体制の整備や早期からの教育相談など適切な支援を継続するために関係機関との連携を引き続き行う。</li> </ul>		



重点事業	46. 就学への支援		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学援助費</li> <li>・ 中学校就学援助費</li> </ul> 経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給し、保護者の経済的負担を軽減することにより教育の機会均等を確保する。	担当課	学務課
主な取組状況 (令和3年度)	保護者からの申請に基づき、適正に審査を実施した。 審査の結果、認定となった保護者に対して就学援助費を支給し、経済的負担を軽減した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学前 49人 2,501,940円</li> <li>・ 小学校 382人 23,136,405円</li> <li>・ 中学校 242人 19,291,762円</li> </ul>		
自己評価	令和3年度も適正に事務を遂行した。また令和3年度も令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、当初申請期間を延長して保護者の便宜を図った。		
現状と課題	現在のところ、予定通り進捗している。		
今後の方向性	申請件数が減少傾向にあるため、市のホームページ・広報誌等の媒体や、学校を通じて制度の更なる周知を行っていく。		

重点事業	46. 就学への支援		
具体的事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>配慮が必要な外国籍児童生徒に対する日本語指導員加配による日本語指導</li> <li>特別な教育課程が必要な外国人児童生徒への配慮</li> </ul>	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校における配慮が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導員加配を中心とした日本語指導をおこなった。</li> <li>外国人留学生や対象言語の通訳が可能な協力者による通訳等も取り入れ、配慮が必要な外国人児童生徒に対するより手厚い学習機会の保障を進めた。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒支援員を採用し、特に外国人児童に対するやさしい日本語にした学校生活への助言をすることなど、日本語指導だけでなく、小学校生活のサポートを行ったことから、児童はより充実した学校生活を送ることが出来た。</li> <li>児童に配付される手紙や連絡に関してもやさしい日本語に変換していることから、保護者も安心して学校に通わせることが出来た。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導加配教員が1名増員され、配置校・巡回校ともに、より手厚く日本語指導をおこなえている。</li> <li>過去に日本語指導を受けていた児童・生徒については、各校情報を共有し、再度指導が必要になった場合にスムーズに指導が受けられるよう体制を整えている。</li> </ul>		
今後の方向性	<p>外国人児童生徒入学に関して、学校区によってばらつきがあるが、全体としては増加傾向にある。引き続き、より多くの学校で安心して就学できるよう、大阪府からの資料や通知等を共有していく。</p>		

重点事業		47. 奨学金制度の充実	
具体的事業名	奨学金貸付事業	担当課	指導課
主な取組状況 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は新規の奨学金希望者は0であった。</li> <li>昨年度・一昨年度の奨学生の在学状況を確認し、7名の奨学生に貸与した。</li> <li>居所不明者の住所の追跡を行い、返還金滞納者への対応（年2回の督促の実施と、現状の確認）を行った。</li> <li>その成果として、返還率は年々向上している。</li> </ul>		
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>府内の公・私立高等学校等の授業料無償化が進み、本奨学金制度を利用する学生が減少している。そのような状況ではあるが、本奨学金を必要とする生徒、家庭は一定数存在する。そのため、本事業が継続できるよう返還率を上げていかなければならないと感じている。</li> <li>居所不明者の割合が一定数存在すること、こちらからの連絡に応えない者に対する対応、進学後すぐに退学して辞退する者がいることなど、さまざまな課題がある。それらへの対応が難しい。</li> </ul>		
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は3名の新規利用者がいるが、平成22年度から急激に希望者は減少した。これは、国費による「公立高等学校の授業料無償化」制度、平成23年度からの府費による「高校等の授業料無償化の拡大」実施によるものと思われる。</li> <li>本市の子どもたちが経済的な理由により高等学校などへの進学を断念することがないように、奨学金事業を継続実施し、教育の機会均等を図ることは大切であると認識している。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困が広がる中で、必要な支援を行っていくのは大人の責任である。勉学に励もうとする学生を行政として引き続き支援していくことは必要である。</li> <li>そのうえで、本奨学金制度を維持継続していく上で必要な未返還対策については、転居している者への対応も含めて粘り強く返還要請していく。</li> </ul>		

#### IV 点検・評価に関する学識経験者からの意見・助言

○ 手取 義宏 氏 (大阪教育大学教授)

柏原市教育委員会の業務点検・評価に関わらせていただき、総括的なことを述べたいと思います。

コロナ禍は現在も収束が見えず、何度も感染拡大の波が押し寄せる中であって、感染拡大防止対策を取りながら、これまでの取組を継続したり、あるいは形を変えて実施したりという工夫が随所に見られます。職員の方々のご苦労には頭が下がるばかりです。

特に ICT という新しいツールを活用しての取り組みに力が注がれています。例えば、電子書籍の貸し出しを開始された市立図書館や、オンライン上でのビジュアルストーリーガイドなどを実施されている文化財課など、市民の利便性が向上するだけでなく、これからの新しい可能性が期待される動きが始まっています。

また小中学校で一人一台端末が提供されて一年が経ちますが、学校現場で着実に活用されている様子も伺いました。子どもたちが未来を生きるためのツールを使いこなせるために、学校はこれまでの教育の遺産を大切にしつつ、さらに新しいスキルを身につける場になることが必要です。学務課・指導課におかれましては、ぜひ教職員全体の ICT 活用のスキルアップに向けて努力していただきたいと考えています。

全国的に部活動の地域移行が進められる動きがありますが、まさに学校教育と社会教育の線引きがゆらぎつつあります。学校教員の多忙化を緩和するという目的もありますが、一方で社会全体で児童生徒たちの経験の場を広げ、成長を支えていくことも非常に大切です。そういった意味でスポーツ推進課や公民館・社会教育課の役割は大きくなります。これまでのあり方にとらわれない新しい取り組みを期待します。

幼保一体化、幼少連携を進めておられるこども施設課、および学校の統廃合・設備改修に取り組まれている教育総務課におかれては、市民の期待を受けて目の前の課題に尽力されています。柏原市教育振興基本計画に掲げる「幼少中一貫教育の実現」に向けて、さらに縦にも横にも連携を広げていただけたらと思います。

○ 松下 十三男 氏 （元柏原市立中学校教頭）

私どもの意見を各課とも熱心に受け止めていただいたこと、また今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止に全力あげて取組み、目標達成に向けて努力されていることに敬意を表したいと思います。

ヒアリングをさせていただきまして、各課事業の取組みが滞りなく進むよう運営されていることを理解いたしました。

公民館は建物や施設の老朽化により、修繕等の財政面確保や市民に興味ある講座の開催についての報告があり、利用者に迷惑がかからない範囲での修繕に努めていることや、より良い講座の開催についての報告を受け、通常通りの利用や楽しい講座を受ける事が出来る等を確認し、安心感を得ました。

図書館は10月1日10時から電子図書館がスタートしたことや、小中学校読書活動への広がりを考えていることなど、ICT活用の広がりを感じました。

文化財課は昨年度より来館者が1300人も増加したことについての検証を細かく分析されていること等を知り、柏原市民が歴史・遺産に大いに興味を示している事が分かりました。

こども施設課は「柏原市架け橋期カリキュラム委員会」を立ち上げ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続についての取組みを進めていることを知りました。

社会教育課はコロナ過で活動中止が多い中、ニュースポーツ体験会で「ポッチャ」を実施し、子どもたちが大いに楽しみ、効果を高めたとの報告を受けました。

スポーツ推進課は元大阪府立柏原東高等学校グラウンドの使用で大阪府との協議を粘り強く交渉されていて、その努力に感謝を感じました。

学務課は施設一体型一貫校の取組みについて、府内先進校の視察を行うなどの取組みを進めることについての報告があり、新しい教育への期待感を感じました。

指導課は児童生徒会サミットのオンライン開催について、デジタル教科書の導入について、タブレット端末の使用割合について報告を受け、ICT教育の推進を強く感じました。

教育総務課は各学校への修繕予算の確保、修繕優先順位、課のメンバーによる修繕など大変努力していることを知りました。

全体を通して各課とも柏原の教育推進に向けて、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を考えながら多くのこと、新しいことなどを進められたことに感謝をいたします。柏原市教育のますますの発展を願っております。